

DISCLOSURE 2016

平成27年度 ディスクロージャー資料

NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

目次

ごあいさつ	2
-------	---

経営方針	3
------	---

平成28年3月期業績ハイライト

損益の状況（単体・連結）	5
自己資本比率の状況（単体・連結）	5
不良債権の状況（単体）	6
貸出金の状況（単体）	6
預金・預り資産の状況（単体）	6

持株会社体制への移行	7
------------	---

「New Stage 2014～汗をかこう～」トピックス	8
------------------------------	---

業務運営方針

コーポレート・ガバナンス	23
法令等遵守態勢	26
当行が契約している指定紛争解決機関	28
リスク管理の体制	29

主要な業務内容	32
---------	----

組織・ネットワーク

役員	33
組織	34
店舗のご案内	35

資料編

目次	43
連結ベース	45
単体ベース	64
自己資本の充実の状況	89
報酬等に関する開示事項	121
開示項目一覧	123



西日本シティ銀行本店

経営理念

理 念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行 動 憲 章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

会社概要

（平成28年3月31日現在）

商号	株式会社西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	188か店
従業員数	3,759名
総資産	8兆8,316億円
預金・譲渡性預金残高	7兆5,479億円
貸出金残高	6兆2,201億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など）を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

●本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



取締役頭取

谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

まず、この度の平成28年熊本地震により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、平成27年度のわが国経済は、新興国の景気減速等を背景に輸出・生産に鈍さがみられましたが、設備投資に持ち直しの動きがみられ、雇用・所得環境の着実な改善が続くなかで、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入（28年2月）や最近における英国のEU離脱を巡る動きなど将来に向けた不透明感が増しており、当行のみならず、銀行業界全体が厳しい経営環境下にあると言わざるを得ません。

そうした状況において、平成28年3月期決算は、貸出金量・預金量が相当程度増加し、連結・単体ともに増収・増益となりました。また、中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」の4つの基本戦略「人間力の向上」、「考える営業の定着」、「まるごとサポートの充実」、「営業領域の拡大」に掲げるさまざまな施策が、全体としてほぼ計画どおりに進捗しています。具体的には、企業の創業・事業拡大へ向けてのサポートや成長ビジネス分野のサポート、個人のお客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対する最適なサービスの提供、店舗チャンネルの一層の充実やデジタルチャンネルの機能強化、さらにはICTインフラの整備などに積極的に取り組み、当行の「領域拡大・質的发展」に努めてまいりました。今年度は、現中期経営計画の最終年度であり、役職員一同、目標の達成に向けてさらに邁進してまいります。

なお、当行は、平成27年10月23日に持株会社の設立について検討を開始することを発表し、具体的な検討を行ってまいりました。その結果、当行グループの特長・強みの発揮に向けてグループの連携を一層強化し、将来のさまざまな環境変化やリスクに適切に対応するためには、持株会社体制へ移行することが必要であるとの判断に至り、株主総会の承認を得て本年10月3日に持株会社を設立することとしました。これからも、地域に根ざす総合金融グループとして、本持株会社体制のもとでグループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指す所存でございますので、皆さまには一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

西日本シティ銀行が目指す銀行像

国内トップレベルの
サービスを地元で提供し、
お客さまとともに栄える
九州No.1バンク

国内トップレベルのサービスとは

これまで、国際業務やソリューションといった専門的な分野で、地銀初、九州地銀初の先進的な取り組みを行ってきました。今後もこうした取り組みを継続し、また、全職員がそれぞれの持ち場で高いレベルを追求して、他の地銀との差別化を図ります。

地元で提供とは

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地元で、地元の立場に立ってサービスを提供し、メガバンク・外資系金融機関との差別化を図ります。

この2つの差別化戦略により、地域との一体的な成長を通じて「お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を実現します。

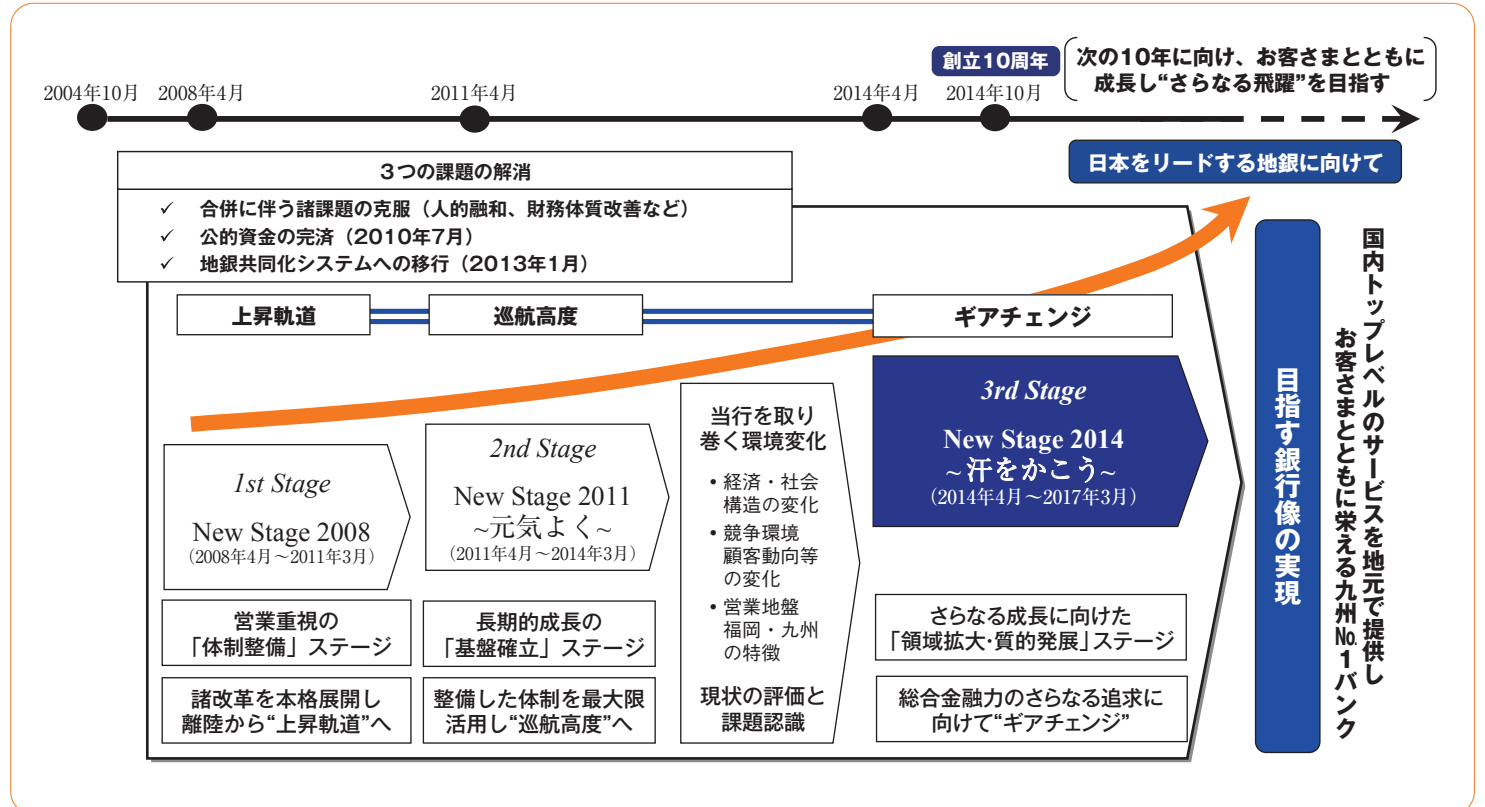
中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」

目指す銀行像の実現に向け、2014年4月から2017年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」に取り組んでいます。

「新たなステージ」へ

2014年10月、西日本シティ銀行は、創立10周年を迎えました。お客さまのため、地域の皆さまのために、“汗をかく”地域金融機関として、「新たなステージ」へ大きく踏み出しています。

次の10年に向け、お客さまとともに成長し「日本をリードする地域“九州”の創造」に積極的に取り組みます。



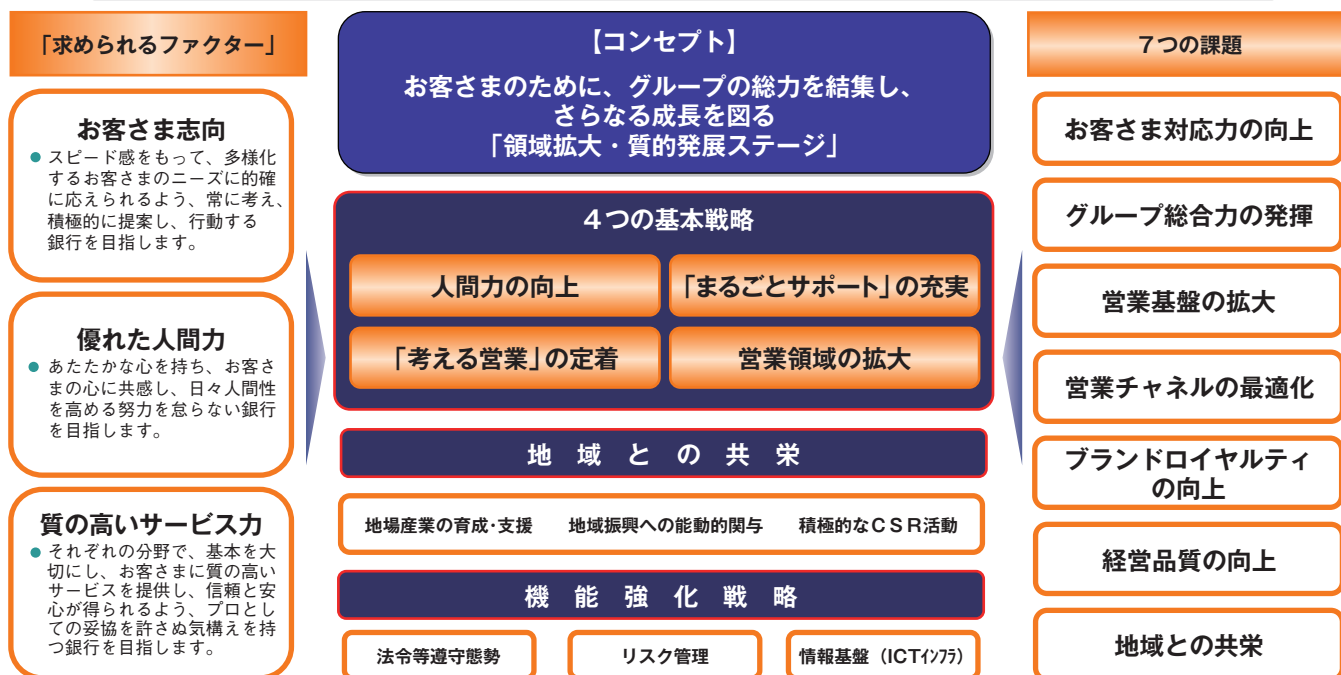
中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」の概要

計画期間 2014/4/1～2017/3/31

経済・社会構造の変化と日本経済の再生に向けた政策展開を踏まえ、「New Stage 2014～汗をかこう～」の基本コンセプトを「領域拡大・質的発展ステージ」とし、グループの総力を結集し、さらなる成長を目指します。

「New Stage」で目指す銀行像

国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える“九州No.1バンク”



「領域拡大・質的発展ステージ」を支える4つの基本戦略

4つの基本戦略を連関させ、グループ総合金融力の一層の充実を図ります。

人間力の向上 (人財戦略)	✓ お客さまと心を通わせ合いながら、どんなことでもお客さまが自然と相談したくなるような優れた人間力を持つプロフェッショナルな人財を数多くはぐくみます。(ココロがある)
「考える営業」の定着 (組織戦略)	✓ 「お客さま志向」を基本に、あらゆる局面で、すべての行員が常に考え、行動し、変革する組織・態勢を構築します。
「まるごとサポート」の充実 (チャネル戦略)	✓ お客さまのニーズを起点に、グループ総合金融力のさらなる充実に向け、お客さまとの接点を拡大するとともに、グループ各社と一体となって最適な金融サービスを提供します。(コタエがある)
営業領域の拡大 (エリア戦略)	✓ お客さまニーズの多様化やアジアを中心としたビジネスのボーダレス化などを踏まえ、より多くのお客さまに「国内トップレベルのサービス」を幅広く提供します。

地域との共栄

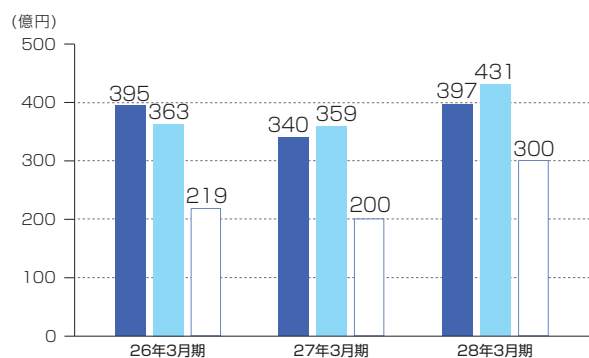
地場産業の育成・支援、地域振興への能動的関与及び積極的なCSR活動を通じて、地域経済の活性化と豊かな地域社会づくりに取り組みます。

地場産業の育成・支援	地域振興への能動的関与	積極的なCSR活動
○外部機関やグループ会社との協働による創業支援機能の強化 ○ファンドの積極活用 ○経営人材の育成・サポート、供給 ○産学官との連携強化 など	○各種街づくりプロジェクトへの積極的参加・創造的提案 ○地域毎の特性に応じた特徴ある店づくり など	○特長ある知的貢献及び各種歴史・文化活動の充実 ○CSR活動に関する情報の積極的な発信に向けた態勢強化 ○地域・企業・環境負荷軽減への取組み支援及び当行自身の環境に配慮した取組みのさらなる強化 など

損益の状況（単体・連結）

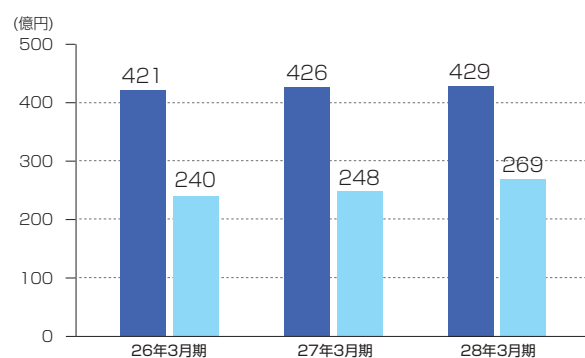
●コア業務純益・経常利益・当期純利益【単体】

■ コア業務純益 ■ 経常利益 □ 当期純利益



●連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益【連結】

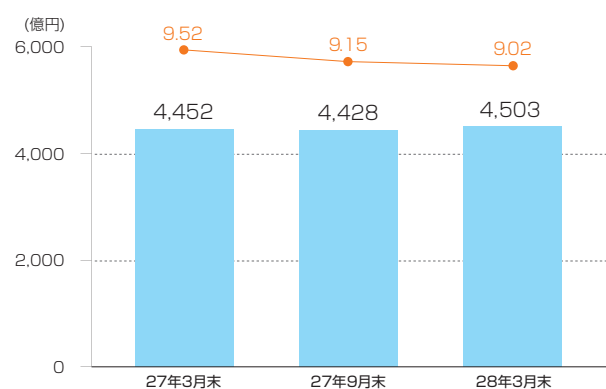
■ 連結経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



自己資本比率の状況（単体・連結）

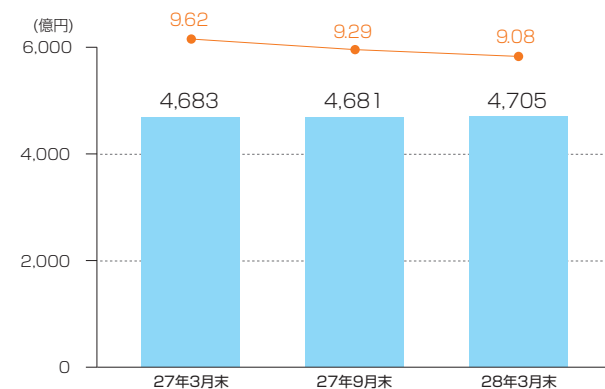
●自己資本比率【単体】

— 自己資本比率 (%) ■ 自己資本



●自己資本比率【連結】

— 自己資本比率 (%) ■ 自己資本



用語説明

業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\begin{aligned} \text{実質業務純益} &= \text{業務粗利益} - \text{経費} \\ \text{コア業務純益} &= \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益} \end{aligned}$$

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}} \times 100$$

株主の皆さまに対する利益還元に努めています。

当行は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定的な配当の継続実施を基本方針としています。具体的には、1株につき年間5円の安定配当をベースに親会社株主に帰属する当期純利益の25%程度を利益還元額の当面の目安とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案しつつ、実施することとしています。この方針に基づき、平成27年度は、以下のとおり利益還元を実施しました。

①自己株式の取得

株主の皆さまへの利益還元の充実及び資本効率の向上を図るため、平成27年度中に、以下の内容で自己株式を取得しました。

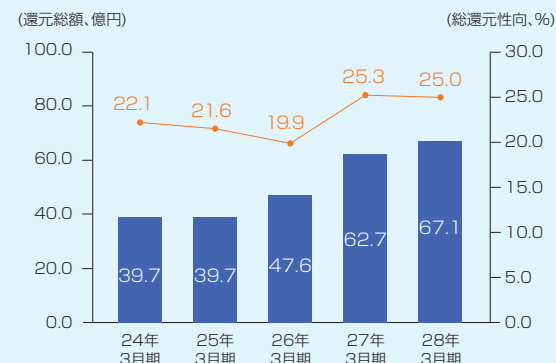
取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	5,637,000株
株式の取得価額の総額	1,999,647,000円

②配当

平成27年度の期末配当は1株当たり3.5円としました。この結果、平成27年度の1株当たり年間配当金は中間配当と合わせて6円となりました。

●還元総額と総還元性向の推移

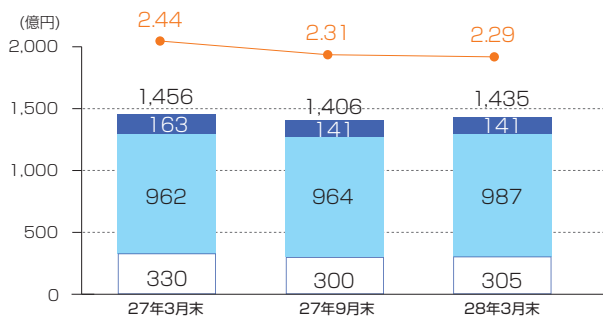
■ 還元総額 — 総還元性向



不良債権の状況 (単体)

●不良債権比率

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 ■ 危険債権
■ 要管理債権
 —●— 金融再生法開示債権比率(%)



用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

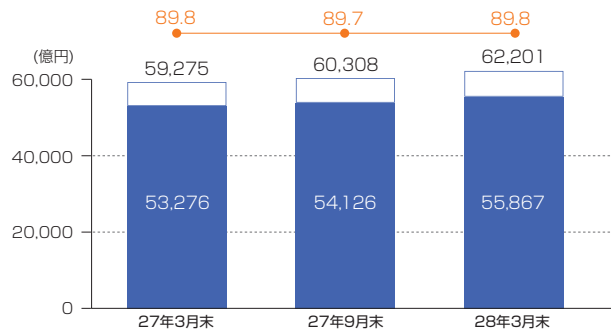
要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況 (単体)

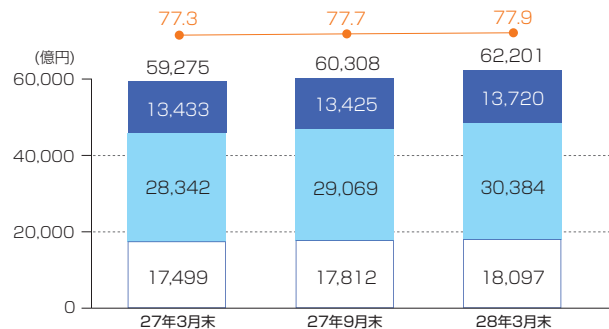
●総貸出金の地域別内訳

■ 総貸出金残高
 ■ うち九州域内貸出金残高
—●— 九州域内貸出金比率(%)



●総貸出金の企業規模別内訳

■ うち大・中堅企業、地方公共団体向け貸出金残高
 ■ うち中小企業*向け貸出金残高
■ うち個人向け貸出金残高
 —●— 中小企業*及び個人貸出金比率(%)

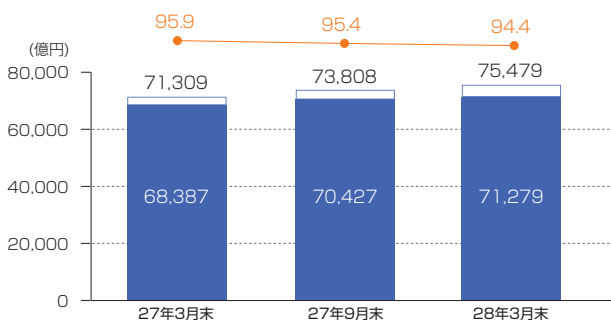


※中小企業…資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等

預金・預り資産の状況 (単体)

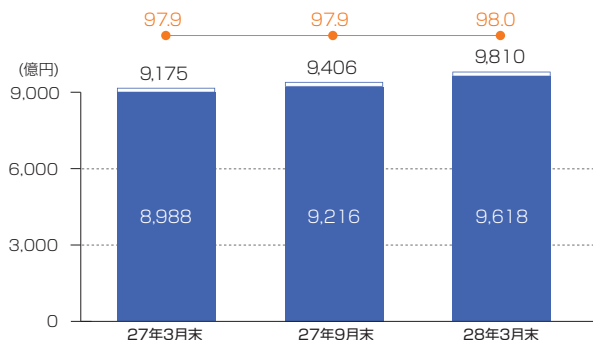
●預金(譲渡性預金を含む)の地域別内訳

■ 総預金残高
 ■ うち九州域内預金残高
—●— 九州域内預金比率(%)



●預り資産(投資信託・個人年金保険・一時払終身保険)の地域別内訳

■ 預り資産残高*
 ■ うち九州域内預り資産残高*
—●— 九州域内預り資産比率(%)



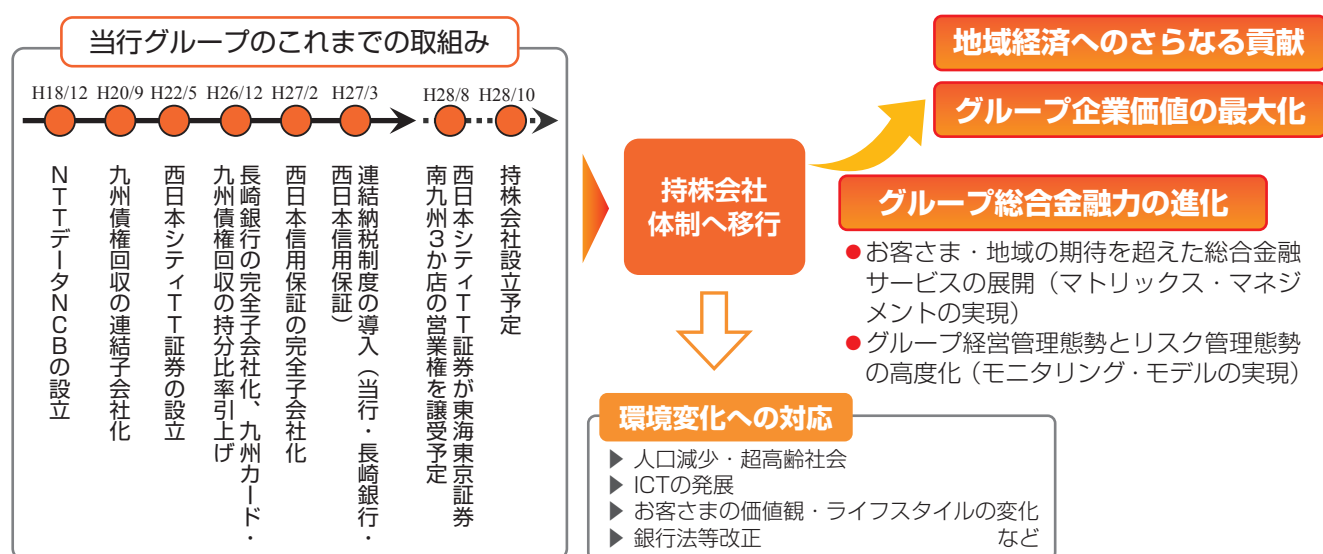
※預り資産残高＝投資信託残高＋保険商品販売累計額(個人年金保険販売累計額＋一時払終身保険販売累計額)

持株会社体制への移行

当行は、これまで、特長あるグループ各社の機能強化や組織再編に取り組み、グループ総合金融力の強化を図ってきた結果、グループ各社の業況は順調に拡大しています。一方、当行を取り巻く経営環境は、想定を上回るスピードで大きく変化し続けています。

このような状況を踏まえ、各社の特長・強みの発揮に向けてグループの連携を一層強化し、将来のさまざまな環境変化やリスクに適切に対応するために、関係当局の認可等を前提として、平成28年10月3日に持株会社体制へと移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することとしました。

これからも、地域に根ざす総合金融グループとして、本持株会社体制のもとでグループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指します。



持株会社の社名・概要

商号：株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス

英文名：Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.

本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者	取締役会長（代表取締役） 久保田 勇 夫（現 西日本シティ銀行 取締役会長） 取締役社長（代表取締役） 谷 川 浩 道（現 西日本シティ銀行 取締役頭取） 取締役副社長（代表取締役） 礒 山 誠 二（現 西日本シティ銀行 取締役副頭取）
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務
資本金	500億円
設立日	平成28年10月3日
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所及び福岡証券取引所
単元株式数	100株

中小企業の経営支援に関する取組み方針

■ 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまの事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、中小企業のお客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、お客さま目線に立った最適なサービスを提供する「総合金融サービス業」への進化を目指し取り組んでいます。

中小企業のお客さまとの日常的・継続的なリレーションに基づき得られた経営相談・経営課題に対し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献します。

また、平成25年3月末をもって、中小企業金融円滑化法は期限到来を迎えましたが、当行では引き続き「金融円滑化の取組みに関する方針」※にもとづき、新規のお借入れやお借入れ条件の変更及び経営改善・事業再生支援などに係るお客さまからのご相談等に、従来と同様に迅速かつ適切に対応します。

※「金融円滑化の取組みに関する方針」に関する詳細については、当行ホームページ(<http://www.ncbank.co.jp/>)をご覧ください。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、お客さまの成長ステージに応じたコンサルティングニーズを起点に、グループ総合金融力のさらなる充実に向け、お客さまとの接点を拡大するとともに、グループ会社一体となって最適な金融サービスを提供します。

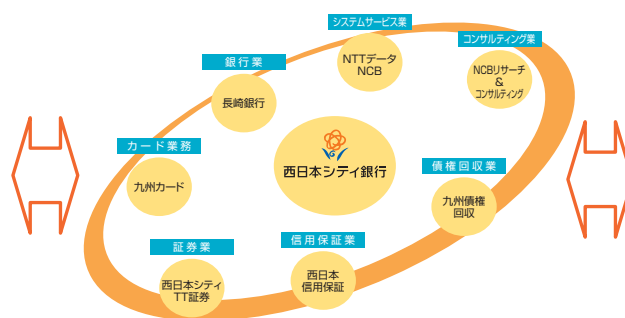


当行は、銀行業を中心に証券、カード、コンサルティング等、幅広い業務をカバーするグループ企業と連携し、お客さまのあらゆるニーズにお応えします。また、中央・海外との強力なパイプを活用し、コンサルティング機能を発揮します。

海外との強力なパイプ



西日本シティ銀行グループ



中央との強力なパイプ

中央の機関・団体
政府系金融機関
日本政策金融公庫
国民生活事業、農林水産事業
中小企業事業
国際協力銀行
日本政策投資銀行
経済産業局（九州経済産業局）
国際金融情報センター
独立行政法人 日本貿易保険
大手コンサルティングファーム、
ローファーム
など

■ 地域の活性化のための取組み

(1) 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、最先端のビジネス情報の提供、ビジネスマッチング支援など、地域経済の発展に貢献します。また、当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動などに取り組みます。

- 産官学連携の取組みにより「学」の優れた技術・ノウハウ等を地場産業の発展に取り込みます。
- グループ内シンクタンクも活用し、地元企業のビジネスに役立つ情報提供や商談会の開催やビジネスマッチングによる販路拡大支援など、地元企業の支援を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- 環境配慮を促す金融商品・サービスの提供や環境に関する情報提供、当行自身も環境に配慮した業務運営を実践することにより、社会活動や経済活動における環境配慮の促進、地元企業の環境ビジネスの育成に努めます。
- 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年への知的貢献を継続します。
- 地元に根付く歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置付け、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続します。

(2) 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

- 定例的（年に一度）に地域密着型金融への取組み実績を取り纏め、ホームページで公表します。
- 個別の取組みについても、ニュースリリースやディスクロージャー誌等で積極的に公表します。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業開拓の支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応したほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、地元大学、公的金融機関、地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行いました。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、当行では、外部機関や関連会社との提携、連携を通じて創業者支援への取組みを強化しています。

平成27年度の創業・新事業支援融資の実績は515件、5,868百万円です。また、平成28年3月末時点の企業育成ファンドへの出資のうち、当行組成ファンドは1件314百万円、外部組織組成ファンドは6件658百万円です。

■ 創業者支援に向けた取組みについて

創業支援機能拡充の具体的な内容

(1) 「NCB創業応援サロン」の開設及びビジネスサポートセンター（以下、BSC）への創業カウンセラーの配置

創業を目指すお客さまを対象に、創業時の課題に関する相談に応じ、創業して間もない起業家の方に、起業家同士で情報交換を図る「場」を提供する「NCB創業応援サロン」を平成28年2月に開設しました。また、創業支援の専任者である創業カウンセラーを法人リテール営業拠点であるBSC福岡に9名、BSC北九州に3名配置し（平成28年6月末現在）、創業前の事業計画策定から、創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまでの相談受付体制を構築しています。

(2) 専門機関との業務連携

当行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験等を持つ福岡県信用保証協会、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティングと「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

この業務連携・協力により、当行グループと日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が、業務特性を活かしながら、相互にノウハウを補完・共有することで、創業前の準備段階から創業時の資金調達、創業後の事業安定に至るまで、質の高いサポートをワンストップで提供します。

【主なサポート内容】

① 創業計画書の策定支援 当行と日本政策金融公庫が、創業計画書の策定から創業に関するさまざまな相談まで丁寧にサポートします。
② 創業資金の支援 当行と日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が連携し、創業時に必要な資金ニーズに対応します。
③ 創業者に対するフォローアップ 福岡県信用保証協会が紹介する中小企業診断士が、創業者に対して経営指導や経営相談を実施します。
④ フォローアップセミナーの開催 当行と日本政策金融公庫の融資を利用いただいた創業者に対して、当行、日本政策金融公庫及びR&Cが連携し、販路拡大など、経営を軌道に乗せるためのフォローアップセミナーを開催します。 【平成27年8月3日福岡会場70名、平成27年8月4日北九州会場34名】 【平成28年2月15日福岡会場62名、平成28年2月16日北九州会場23名】

(3) 九州リースサービスとの業務提携

創業時の資金ニーズに対して、融資だけではなくリース商品での提案を行うため、当行は、九州リースサービスと業務提携を行い、同社のファイナンス・リース商品「NCB創業支援リース」の審査申込の媒介業務を行っています。

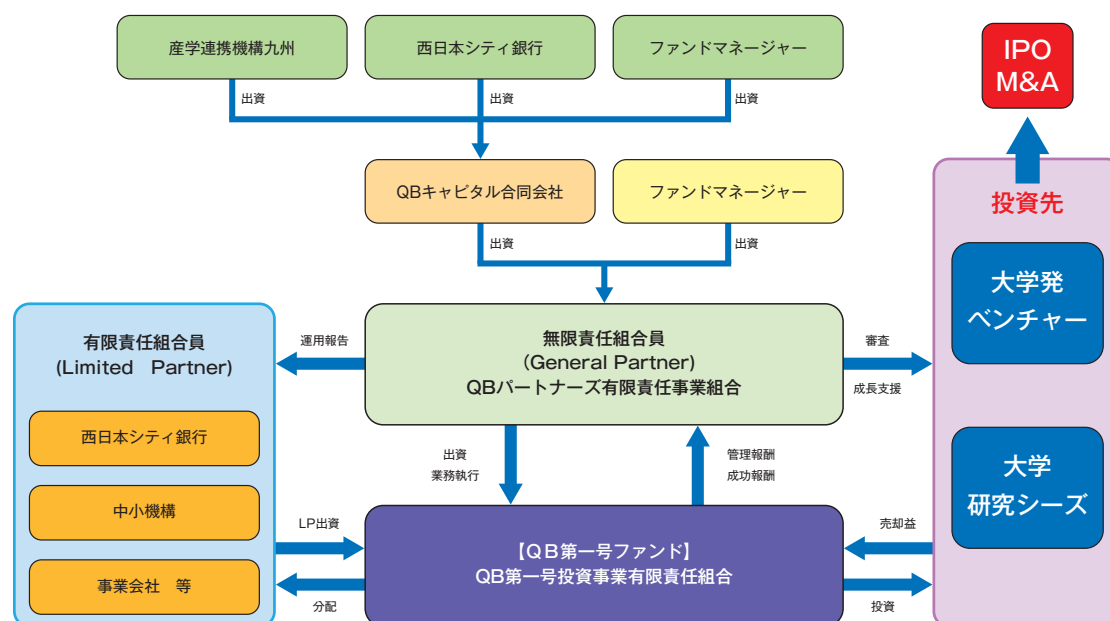
この業務提携により、創業時の資金ニーズに対して、融資だけでなくリース商品での提案が可能となっています。

(4) 福岡市との連携による個別相談会の開催

平成26年10月にオープンした福岡市運営の「スタートアップカフェ」においても、創業カウンセラーによる個別相談会を開催し、創業・起業を目指す方々への支援活動を行っています。

地方の大学では、保有するシーズの事業化において、中央の大学と比較した際、ベンチャーキャピタルが少ないなど資金調達面での課題があります。この課題の解決を図るべく当行と産学連携機構九州（承認TLOの認可有）が主体となり、九州内大学発シーズの事業化を支援するファンドを設立しました。

本ファンドを通じ、大学の知財を活用した新産業を育成することで、優秀な人材が働くことができる雇用の場が創出され、地域社会の活性化に繋がることが期待されています。



文房具小売を事業の柱とするA社は、訪日韓国人観光客のインバウンド需要を取り込むため、メイドインジャパンの文房具を中心に取扱う免税店の新規出店を検討していました。そこで、支店担当者は、A社に役立つ情報を提供し、同社にとって初めての『国際ビジネス展開』をサポートできればと考え、当行グループ会社であるNCBリサーチ＆コンサルティング 国際コンサル室（以下、R&C）を紹介しました。R&CはA社と面談を行い、インバウンド消費に関する情報提供や主催するセミナーの案内など、検討初期段階のサポートを行いました。さらに、R&Cはスムーズに免税店設立の手続きが進むよう、サポート企業であるコンサルティング会社B社を紹介し、A社はB社とコンサルティング契約を締結しました。

A社はB社より免税店オープンにあたっての留意点や出店地域選定のアドバイスを受け、平成28年1月に韓国からの訪日客が多い地域に免税店をオープンしました。今後は、本格的なチェーン展開を見据え、当行ソウル駐在員事務所を通じて紹介した韓国の旅行会社と連携し、免税店のプロモーションを計画中です。

また、A社はもう一つの事業の柱である食品事業について、韓国での小売店展開の検討を開始しており、R&Cは、韓国に詳しいコンサルティング会社C社を紹介しました。今後、A社は、C社を通じた事業化調査や当行ソウル駐在員事務所によるA社社長の現地視察アテンドの結果を踏まえ、韓国進出の判断を行う予定です。

こうした当行グループの総合力を活かした全面的なサポートにより、A社は主力事業において、国際ビジネスで新たな展開を迎えることができました。

成長段階における支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行いました。

平成27年度のビジネスマッチング成約件数は1,178件、海外進出支援及び海外ビジネス支援の取組み先数は488先です。

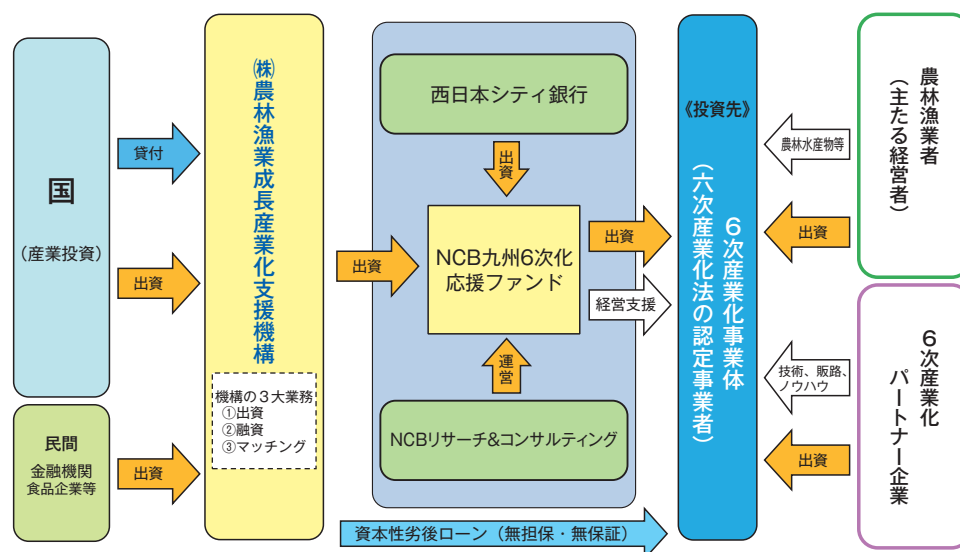
■ 農業の6次産業化支援

平成25年4月に九州における1次産業者（農林漁業者）と2次・3次産業者（商工業者）との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造（1次×2次×3次＝6次産業化）を目的として、当行と農林漁業成長産業化支援機構の共同出資により、「NCB九州6次化応援ファンド」を設立しています。ファンド総額は20億円で、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティングがファンドの運営・管理を行います。

投資対象は、九州圏内（九州各県・山口県等）に主な拠点がある農林漁業者と商工業者との合併企業体で、生産から消費まで一気通貫したバリューチェーンを創出する農林漁業の成長産業化にチャレンジする企業です。

当行は、地元金融機関としてこのファンドを通じて地域経済の発展に貢献するとともに、引き続き農林漁業分野への取組みを積極的に行っていきます。

「NCB九州6次化応援ファンド」スキーム図



- ・ 当行と（株）農林漁業成長産業化支援機構が半々の出資でNCB九州6次化応援ファンドを設立。
- ・ NCB九州6次化応援ファンドから農林漁業者とパートナー企業との合併会社に対して出資を行う。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行いました。平成27年度中の中小企業再生支援協議会への相談持込先数は11先、再生計画策定先数は10先です。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）（注1）にも取り組んでいます。さらに、銀行及びそのグループ会社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド（注2）への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行いました。平成27年度末の企業再生ファンドへの出資ファンド数は2件、出資金額は757百万円です。

事業承継を望まれるお客さまに対しては、事業承継において課題となる経営権の集約や自社株の移転等に関するコンサルティング実施等の相続対策支援、企業・事業部門の譲渡を望まれる場合のM&Aマッチング支援等を行いました。平成27年度中に1,740件の事業承継等相談受付をしています。

（注1） 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

（注2） 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、再生計画を策定した先（平成27年度中）

期初債務者数	うち経営改善支援取組み先				
		うち期末に債務者区分が ランクアップした先		うち再生計画を策定した先（注3）	
		先数	ランクアップ率	先数	策定率
40,840先	808先	56先	6.9%	162先	20.0%

（注3）「再生計画を策定した先」とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」を策定していることにより、その他要注意先としている先。

貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数（平成21年12月4日からの累積件数）

		平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末
中小企業者	債権数	30,369件	31,574件	32,750件	33,900件	36,235件
住宅ローン 借入者	債権数	2,533件	2,578件	2,632件	2,673件	2,751件

ABLの実績（平成27年度末）

	動産・債権譲渡担保融資		
		うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数	37先	20先	17先
融資残高	43.7億円	4.7億円	38.9億円
融資枠設定額	81.8億円	4.8億円	76.9億円

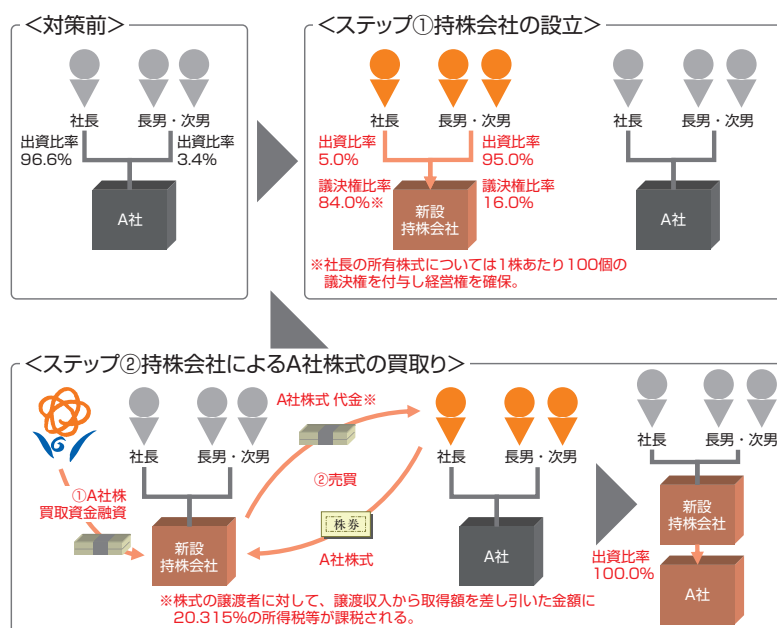
■ 経営権と財産権の分離を目的とした自社株対策支援

A社（売上高64億円、純資産10億円）は家具・寝具販売業を営み、ここ数年売上及び利益が大幅に増加し、それにともない自社株評価が上昇傾向にありました。

そこで、当行は、A社に当行主催の事業承継セミナーへの参加を案内しました。セミナー参加後、当行は継続的にフォロー訪問を行い、代表者の事業承継に関する願在ニーズを把握することができました。A社社長のニーズは、「株価対策」、「A社に勤務する息子2人へのスムーズな承継」、及び「A社の議決権について一定数を確保しておきたい（社長の自社株持分割合は95%超）」であり、そのニーズに対応するため、持株会社の活用を提案しました。

具体的な提案内容は、①社長及び息子2人を株主とする法人を新設し、出資割合は息子2人の割合を95%とする一方、社長の株式については1株あたりの議決権を通常の100倍とすることで、社長に84%の議決権割合を残し、会社の権限を社長が維持する仕組みにする。②社長及び息子2人が保有するA社株式を新設法人にて買い取り、新設法人をA社の持株会社とする。

その結果、A社社長のニーズに沿った事業承継を実現することができました。



■「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めます。

「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況

対象期間：平成27年4月～平成28年3月

(単位：件)

新規に無保証で融資した件数	6,910
新規融資件数	32,243
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	21.4%
保証契約を変更した件数	4
保証契約を解除した件数	751
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2
うち、メイン行としての成立件数	1

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆さまが金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

地域の活性化に関する取組み状況

地方創生への取組み

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、地方自治体では「地方版総合戦略」の策定及びその推進が求められています。当行は、そのサポートも含めて、積極的に地方創生に取り組む観点から、態勢を強化しています。



1. 地方公共団体の「地方創生」に対する取組み支援

平成27年6月以降、10の地方公共団体との間で「地方創生に関する包括協定」を締結しました。

■ 包括協定締結状況（締結順）

	自治体名	締結日		自治体名	締結日
①	福津市	平成27年6月15日	⑥	みやこ町	平成27年12月24日
②	須恵町	平成27年8月6日	⑦	久留米市	平成28年2月12日
③	中間市	平成27年12月18日	⑧	日田市	平成28年2月12日
④	福智町	平成27年12月21日	⑨	糸田町	平成28年2月24日
⑤	福岡県	平成27年12月22日	⑩	那珂川町	平成28年3月10日

※締結している地方自治体において、新たに住宅を取得する場合の住宅ローン金利を、全期間0.1%優遇。

2. インバウンドビジネス支援への取組み

外貨買取サービスができる「自動外貨両替機」を4台、外貨から円貨への両替、円貨から外貨への両替の双方向で利用できる「売買双方向型自動外貨両替機」を1台設置しています。

あわせて、ハード面に加えソフト面でも地域の観光振興に取り組むため、インバウンド観光についての最新情報を提供する各種セミナーを開催しました。

こうした取組みを行い、インバウンドビジネス支援に対して、ハード面に加えソフト面でも地域の観光振興を図ることができました。

■ 自動両替機設置

設置時期		台数
平成26年9月	太宰府（太宰府市）	1
平成27年7月	中央ふ頭クルーズセンター（福岡市）	1
平成27年9月	キャナルシティ博多（福岡市）	1
平成27年10月	太宰府（太宰府市）増設	1
平成28年6月	天神地下街（福岡市）※	1

※「売買双方向型自動外貨両替機」

■ セミナー

開催時期	内容
平成27年9月	太宰府観光協会・太宰府市商工会との「中国語・文化セミナー」
平成28年1月	商業施設「キャナルシティ博多」との「韓国人旅行客接客セミナー」
平成28年2月	福岡市等との「商店街インバウンド対策セミナー」

3. ローン商品の取扱い

開始時期	内容
平成27年5月	空き家の問題解決に向け、空き家の解体費用に対応する「NCB空き家解体ローン」
平成27年6月	地元企業の雇用増加や新規事業展開等を支援する「NCB地域創生応援ローン」
平成27年7月	各地方自治体が積極的に実施している移住・定住促進事業を支援する「移住促進応援ローン」
平成27年11月	北九州市との「産業振興分野に関する連携協定」に基づき、北九州市における住宅市場の活性化及び移住・定住促進のため、住宅ローン及びリフォームローンの金利を0.1%優遇
平成28年5月	天神のまちづくりに貢献するため福岡市の「天神ビッグバン」の一環である魅力あるデザイン性に優れたビルにインセンティブを付与する専用融資商品「NCB天神ビッグバン応援ローン」（「天神BBB（ビッグバンボーナス）」の一つ）

4. セミナーの開催

平成27年8月に、創業者を対象に創業後の経営を軌道に乗せることを目的とした「創業支援セミナー」を開催しました。

5. 「地方創生ガイドブック2016」の発刊

平成28年4月、政府が平成27年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期戦略（2015 改訂版）」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、多岐に亘って実施される国の補助事業について、お客さまの視点から8つのテーマで整理し、「地方創生」関連の各種補助事業や当行の地方創生への取組みについて、お客さまにとって"わかりやすく"整理した「地方創生ガイドブック2016」を発刊しました。



6. その他の取組み

実施時期	内容
平成27年9月	預金キャンペーンの商品に「ご当地特産品」を採用し、当選者の方にプレゼント
平成28年2月	福岡県との包括連携協定を記念して、福岡県内店舗限定で「早春！いちごキャンペーン」を実施し、福岡県の人気特産品「博多あまおう」にちなんだ商品をプレゼント

当行は、地域金融機関として地元の活性化のため、これまで培ってきた知見やノウハウ、さらには当行グループが有する金融サービス機能を発揮し、地方創生の実現に向け取り組んでいます。

地域の面的再生への積極的な参画

当行は、地元金融機関として、地域経済社会をとりまく環境、構造変化に対応して、地域全体の活性化や持続的な成長を視野に入れた、地域の面的再生への取組みを行っています。地方公共団体、地元大学等の外部機関とも連携しながら、地域産品・産業の活性化のための商談会の開催や、地域の新産業・新事業創出に向けた産官学連携支援、中心市街地活性化事業の支援など、地域活性化のためにさまざまな取組みを行いました。

■ 博多駅周辺地区への面的再生取組み状況

博多駅周辺地区で事業を営む企業・団体、住民、学識経験者ならびに福岡市にて組織するまちづくり団体「博多まちづくり推進協議会」（平成28年4月現在、162会員）に参画しています。顧問、副会長、部会長会議議長、部会長などの要職を当行役職員が務め、会の中心的な役割を担っています。九州新幹線全線開業、新博多駅ビルの開業、平成32年度には地下鉄七隈線延伸を控えるなど、新たな開発が続く博多のまちを、より魅力的な風格のあるまちにしていくためのまちづくりを推進しています。

■ 天神周辺地区への面的再生取組み状況

天神明治通り地区約17haの地権者にて組織する「天神明治通まちづくり推進協議会」（平成28年4月現在、34会員）、天神地区の商業活動の活性化に繋がる憩いの場創出等を目的として組織されたまちづくり団体「We Love 天神協議会」（平成27年9月現在、116会員）にも積極的に参画し、福岡の商業中心地である“天神地区”の付加価値向上、さらにはアジアへの玄関口としての国際競争力向上のため、行政と一体となったまちづくりを推進しています。

■ 天神・博多駅・ウォーターフロント周辺地区への面的再生取組み状況

福岡都市圏の地域診断、成長戦略の策定と個別プロジェクトの構築を推進するために設立された「福岡地域戦略推進協議会（通称FDC）」（平成28年5月現在、127会員）に、設立段階から監査役の立場で参画し、その後に立ち上げられた5部会のうち、「環境部会（平成26年度よりスマートシティ部会へ改称）」と「都市再生部会」にも部会員として積極的に参画しています。

「スマートシティ部会」では、福岡版スマートシティモデルの構想及び企画の確立を進めるため、部会長の国立大学法人と連携し、「スマートモビリティ」、「スマートエネルギー」、「グローバルビジネス/シティ」に関する実証実験などを実施しています。「都市再生部会」では、部会長である事業会社と連携しミズベリリングプロジェクト（那珂川周辺等の水辺の豊かな時間を見直し、水辺好きの輪を広げて、水辺のムーブメントを創造していくプロジェクト）や、ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備支援等、具体的なプロジェクトを進めています。

■ アイランドシティへの面的再生取組み状況

福岡市が平成6年から進めている人工島整備事業「アイランドシティ」の分譲（公募）に際し、取引先への紹介とニーズ発掘、福岡市との連携を積極的に行っています。

■ 北九州地区への面的再生取組み状況

響灘地区におけるエネルギー産業拠点の形成促進に取り組んでいます。今後、期待されるエネルギー産業の振興を加速し、雇用の創出やビジネスチャンスの一層の拡大を図るなど、地域経済の発展に貢献することを目指すため、行政及び地元財界が一体となって「響灘エネルギー産業拠点化推進期成会」を設立し、当行は役員（監事）として関与しています。また、響灘地区への企業誘致、さらには、北九州市地域エネルギー拠点化推進事業に取り組んでいます。北九州市が設立した発電側と需要側（市内企業）をつなぐエネルギー供給会社（株式会社北九州パワー）の設立にあたり、当行は、出資・人材派遣を行うなど、北九州市の主要プロジェクトに参画しています。

また、北九州市と周辺15市町が、「北九州都市圏域」を形成するため、産・学・金・官・民で発足した「北九州地域連携懇談会」に、委員として参画し、金融機関の立場で同会に意見具申を行っています。

■ 久留米地区への面的再生取組み状況

文化芸術振興の拠点として、大・中・小の劇場を中心に商業施設や緑と憩いの空間も併設した総合施設「久留米シティプラザ」の建設事業について、積極的に支援を行っています。

■ 筑豊地区への面的再生取組み状況

飯塚市所有の温泉施設付宿泊施設（昭和48年建設）は、耐震化のため数億円単位の資金が必要であり、建替えが急務な状況でした。そこで、当行は、飯塚市にA施工会社を紹介しました。飯塚市は、温泉施設付宿泊施設の建替え後も、建物管理運用を含め、A施工会社に委託したいとの意向を示されました。今後、飯塚市経済施設等対策室からの説明を受けたうえで、A施工会社が建替えに関する案を飯塚市に提示する方向で一致しました。

■ 外部機関と連携した地域の面的再生取組み状況

地方創生の実現への取組みの一環として、当行と公益財団法人九州経済調査協会との共催で、連続セミナー「アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA」を開催しました。福岡のゲートウェイ機能（インフラ）の歴史や今後の福岡の経済やまちづくりの発展の方向性などをテーマとしたセミナーを平成27年3月から9月の間で、全7回開催しました。総計で651名の方に参加いただきました。

<セミナー内容> 平成27年3月～9月

	開催時期	人数	テーマ・講師
1	3月	36名	「福岡の発展に寄与してきた福岡空港～福岡空港の歩み～」 馬場 耕一 氏（福岡空港ビルディング株式会社 代表取締役副社長）
2	4月	60名	「グローバル時代に対応する福岡空港」 垣阪 紀之 氏（国土交通省大阪航空局福岡空港事務所 空港長）
3	5月	52名	「アジアとの交流を支えてきた博多港」 大東 光一 氏（博多港ふ頭株式会社 代表取締役社長）
4	6月	54名	「日本の対アジア拠点港を目指す博多港」 石原 洋 氏（福岡市港湾局 理事）
5	7月	58名	「九州・アジアの玄関口である博多駅とその周辺のまちづくり」 山根 久資 氏（九州旅客鉄道株式会社 博多駅 駅長） 原楨 義之 氏（九州旅客鉄道株式会社 事業開発本部博多まちづくり推進室 室長）
6	8月	70名	「アジアのビジネス拠点を目指す天神」 高崎 繁行 氏（西日本鉄道株式会社 取締役専務執行役員）
7	9月	321名	【基調講演】アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA 坂井 猛 氏（国立大学法人九州大学工学部建築学科 教授） 【パネルディスカッション】アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA ・コーディネーター 坂井 猛 氏 ・パネリスト 鈴木 弘之 氏（国土交通省九州地方整備局 局長） 麻生 泰 氏（福岡地域戦略推進協議会 会長） 久保田 勇夫 氏（西日本シティ銀行 取締役会長）

お客さまの幅広いニーズに対応した窓口

■ ローン営業室・NCBローンプラザ

ローン専門窓口である「ローン営業室」、「NCBローンプラザ」では専門のスタッフが、住宅ローンをはじめさまざまなローンのご相談をお受けしています。お手続きも専門のスタッフが正確・迅速に対応します。土曜日・日曜日も営業していますので、お気軽にご相談いただけます。

現在、福岡県を中心に20の窓口で営業しています。



■ NCBいつでもプラザ

ショッピングセンターの中にあり、土曜日・日曜日・祝日や平日15時以降もご利用いただけます。ローンはもちろん、預金や資産運用、もしもに備える保険のことなど幅広くご相談いただける便利な窓口です。平日に時間がない方、当行にご口座をお持ちでない方も、お気軽にご相談いただけます。

現在、福岡県内のショッピングセンター10店舗で営業しています。



■ 西日本シティTT証券

西日本シティ銀行グループの証券会社である西日本シティTT証券は、お客さまの資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、金融商品・サービスの拡充に取り組んでいます。専門性の高い資産運用相談やコンサルティングサービスの提供を通じて、お客さまのあらゆる資産運用ニーズにお応えします。

従来、銀行ではお取り扱いできなかった商品も多数揃え、現在、当行の営業店舗内の共同店舗を中心として11店舗で営業しています。



■ NCBほけんプラザ

保険の専門窓口である「NCBほけんプラザ」では、保険の専門スタッフが、保険に対するお悩みや疑問を解決します。お客さまのライフプランに応じて必要な保障を無料でアドバイスし、お客さまに適した商品を組み合わせたオリジナルのプランをご提案します。

平日はもちろん、土曜日・日曜日も営業していますので、お気軽にご相談いただけます。キッズルームもありますのでお子さま連れの方も安心してご来店いただけます。（一部店舗を除く）

現在10店舗で営業しています。



全てのお客さまにご利用いただきやすい店舗づくり

■ コミュニケーション補助ツールの設置

障がいのあるお客さまとのコミュニケーションを円滑にするため、全ての営業店に耳マーク表示板・簡易筆談器・携帯助聴器・コミュニケーションボードを設置しています。

■ 視覚障がい者対応（受話器型操作機付）ATMの設置

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーとあわせて合計713台（平成28年3月末現在）の視覚障がい者対応ATMを設置しています。

■ 点字文書の無料郵送サービス

取引店窓口で直接または電話でのお申込により、下記の取引明細等を点字で作成し、ご自宅宛に郵送するサービスを実施しています。

【対象取引】 普通預金・貯蓄預金取引明細の通知（1か月単位で送付）、定期預金満期の通知（満期日到来の都度送付）

地域・社会貢献活動への積極的な取組み

当行は、地域に根ざした企業市民として、私たちが、地域のため、社会のためにできることを考え、積極的かつ継続的に取り組んでいます。

■ 地域社会への知的貢献

最新の金融・経済情報を、企業経営や景気見通しのご参考にしていただくため、平成20年より新春講演会を開催しています。平成28年1月29日に開催した講演会では、久保田会長が世界経済の現状や国際的な視点から、米国、中国、ロシア、ユーロ経済、また日本の経済政策について説明し、それらをベースにした地元九州経済の見通しについて解説しました。

また、次世代を担う若い世代の金融知識を深めるための「金融リテラシー教育」を継続的に行っています。小学校5・6年生を対象とした「キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～」を福岡会場（平成27年7月30日）、北九州会場（平成27年8月5日）で開催し、合わせて40名とその保護者が参加しました。高校生を対象とした「全国高校生金融経済クイズ選手権エコノミクス甲子園」を平成27年12月13日に開催し、14チーム28名が参加しました。

平成28年4月、新たに小学生・中高生を対象とした金融リテラシーオリジナル教材を作成しました。この教材は、図表やイラストを多く取り入れ、わかりやすい内容にしています。教材は当行ホームページに掲載している他、各営業店にもご用意しています。

また、大学生を対象として、当行役員が、中村学園大学流通科学部の3・4年生を対象に「地方創生に果たすべき地方銀行の役割」というテーマで平成27年6月23日に講義を行いました。また、西南学院大学では「実践仕事塾・金融スペシャリスト育成講座」を平成27年10月～11月にかけて開催しました。



久保田会長による新春講演会



キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～



「エコノミクス甲子園」福岡大会



中村学園大学での講義



小学生用「お金の学校」



中高生用「School of Money」

■ 環境問題への取組み

北九州市が新成長戦略に掲げる「環境産業・自動車関連産業の振興」の一環として取り組む「古着リサイクル事業」（古着を自動車のエンジンルームなどで使う防音剤に再生する取組み）に対して、不用になった制服を同事業に寄付しています。

また、地域の環境美化をお手伝いする清掃ボランティア活動を継続実施しています。営業店では、店周りや地元商店街、近くの公園などを、地元の皆さまへの感謝の思いを込めて清掃し、本店ではJR博多駅周辺などを地域の皆さまと共同で清掃しました。

店舗の建替えにあたっては、環境配慮型機能（LED照明、エコガラス、雨水再利用等）を備えた「エコ店舗」への転換を行っています。



■ 地域との共栄

伝統工芸である博多人形の新しい展開、発展に寄与することを目的として、当行のオリジナルキャラクター「ワンク」をモチーフにした素焼きの博多人形に、地域の子どもたちや学生、行員、プロの博多人形師などが絵付けを行い、「博多人形ワンク」110匹を一堂に集めた「ワンクmeets博多人形展」を開催しました。

また、博多駅周辺地区の冬季イルミネーション「光の街 博多 2015」とあわせ、本店では当行キャラクターのワンクをモチーフとした点滅式のイルミネーションを実施しました。

そして、博多どんたく港まつりをはじめ、各地域で開催される行事やお祭りに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を図りました。



ワンクmeets博多人形展



イルミネーション



博多どんたく港まつり

■ 地域の優れた経営者、アジアとの国際交流に貢献している団体・個人への支援

九州・山口地域で中小企業の経営・技術に優れた業績をおさめ、地域経済の発展に貢献された経営者を毎年表彰（経営者賞）しています。昭和48年の開始以来受賞者は159名にのぼり、受賞者の中には、その後上場企業に成長された企業の経営者も多く、地元企業のかたがたの大きな励みとなっています。（主催：公益財団法人 経営者顕彰財団）

また、国際相互理解の促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアとの国際交流に貢献している団体及び個人を毎年表彰（アジア貢献賞）しています。あわせて、未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、アジア諸国との国際交流を通じて、国際友好親善に貢献している小・中学校、こども団体等の表彰（アジアKids大賞）も行っています。



経営者賞受賞者の皆さま



アジア貢献賞受賞者の皆さま



アジアKids大賞受賞者の皆さま

■ 歴史・文化活動への取り組み

昭和54年より発行している「博多に強くなろう」「北九州に強くなろう」は通算99号になり、最新号では、「豪商と大庄屋の日記」を取り上げています。また、平成21年創刊の「九州流」は、新しい視点でふるさとを見直し、地元九州の文化向上に寄与することを目的として発行しています。最新号では、古代伊都国をテーマにした「絹に訊け 古代日本史の舞台は福岡だった」などを取り上げています。

公益財団法人福岡文化財団は、平成27年11月3日に当行との共催による「日本伝統文化塾 日本の神様と舞い踊ろう～地域に根付く神楽と神舞～」を開催しました。これは、伝統行事として地域で継承されている「神楽」や「神舞」を一般の皆さまに披露し、日本文化の再認識とその歴史や内容を紹介することを目的として、初めて開催したもので、約500名が鑑賞されました。また、同財団は本店エントランスホールで、毎月1回、無料でお昼休みのクラシック演奏会「プロムナードコンサート」を開催しています。昭和61年より開始し、平成28年6月で366回を迎えました。



九州流



北九州に強くなろう



日本伝統文化塾



プロムナードコンサート

■ TV番組の提供

地元TV局と共同でTV番組を制作し、地域の歴史、文化、地元企業の“元気”を地域の皆さまに紹介しています。



アジアへの扉

毎週日曜日午後5時25分より
TNCテレビ西日本にて放映中
地元九州からアジアビジネスにチャレンジした企業の経緯や特色などを紹介し、グローバル展開のヒントを提供します。これまでの紹介企業は200社を超えています。



志・情熱企業

毎週土曜日午後6時50分より
RKB毎日放送にて放映中
未来に飛躍する地元企業の志と情熱を応援する企業紹介番組です。これまでの紹介企業は400社を超えています。



温故知新「発見！九州スピリット」

毎週土曜日午後11時6分より
KBC九州朝日放送にて放映中
進取の気性にとんだ九州人スピリットをテーマに、以外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。

■ 金融犯罪への取組み

当行は、警察等と連携のうえ、社会問題となっている電話等を利用した振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪を防止するための取組みを行っています。

平成25年4月より改正犯罪収益移転防止法が施行されたことに伴い、口座開設や多額の現金によるお取引を行う際には、ご本人であることの確認に加え、お取引の目的やご職業等（法人の場合は事業内容や実質的支配者等）の確認をお願いしています。

また、不正利用口座を検知した場合は口座凍結などの措置によりお客さまの財産保護に努めています。

なお昨今、銀行員や警察官を装い、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しています。当行行員や警察官が電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありまませんので、十分ご注意ください。

窓 口	受付時間	TEL
金融犯罪被害に関する相談窓口	月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-797-919

■ 反社会的勢力への対応について

当行は、銀行の社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを行っています。

具体的には、反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては毅然とした態度で排除するなど、組織として対応しています。また、融資取引の約定書や普通預金規定等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引防止・関係遮断を図っています。

■ 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「一般社団法人全国銀行協会」と「一般社団法人信託協会」との間に、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

窓 口	受付時間	TEL
全国銀行協会 相談室	月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）	0570-017109／03-5252-3772
信託協会 信託相談所	月～金曜日9：00～17：15（祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-817335／03-6206-3988

■ 苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情等には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めています。当行に対するご意見・苦情等は、営業店または次のご相談窓口までお申し出ください。

窓 口	受付時間	TEL	FAX
西日本シティ銀行お客様サービス室	月～金曜日9：00～17：00 （祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-162-105	092-461-1916 （24時間）

コーポレート・ガバナンス

■基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めています。

■会社の機関の内容

当行では、取締役会を最高意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けています。また、当行は、監査役会制度を採用しています。

取締役会

取締役会は取締役14名（うち社外取締役2名）と監査役5名（うち社外監査役3名）（平成28年6月末現在）で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。（社外取締役2名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員です。）

当行は、業務の健全性及び適切性の確保を図るべく、社外取締役制度を採用し、外部の視点によるチェックを実践しています。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。取締役会は、原則月1回開催しています。

加えて、取締役の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び頭取が指名する取締役11名（平成28年6月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には常勤監査役2名が出席し、適切な助言を行っています。経営会議は、原則週1回開催しています。

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役（社外監査役）3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の職務執行状況を監査するとともに適切な助言を行っています。監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しています。

また、監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門（監査部）等から報告を受け、監査役会に報告することとしています。

■内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会で定める「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。

取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定しています。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定しています。

なお、“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組んでいます。

法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置しています。

内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告しています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行っています。

また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとしています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針・管理規程等を制定しています。

リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化しています。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行っています。

自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定しています。

内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告しています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程（及び同付議基準）」を制定しています。

また、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定しています。

当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置しています。

子会社等が当行の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢に準拠して当該子会社等の固有の事情を踏まえた実効性ある態勢を構築することを促進し、これらに関する重要事項について適宜報告を求めています。

財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備しています。

内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告しています。

当行及び子会社等から成る企業集団の戦略について協議するとともに、当該企業集団間における協調、連携及び情報共有を図るために「グループ会社戦略会議」を適宜開催しています。

（注）子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいいます。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する専任の職員を配置しています。

監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとしています。

取締役は、役職員又は子会社等の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査役会に報告することとしています。

職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当行の職員又は子会社等の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査役に報告することとしています。当該報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しています。

上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定めています。

監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしています。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができることとしています。

代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われるよう努めるものとしています。

■内部統制の適切性・有効性の検証

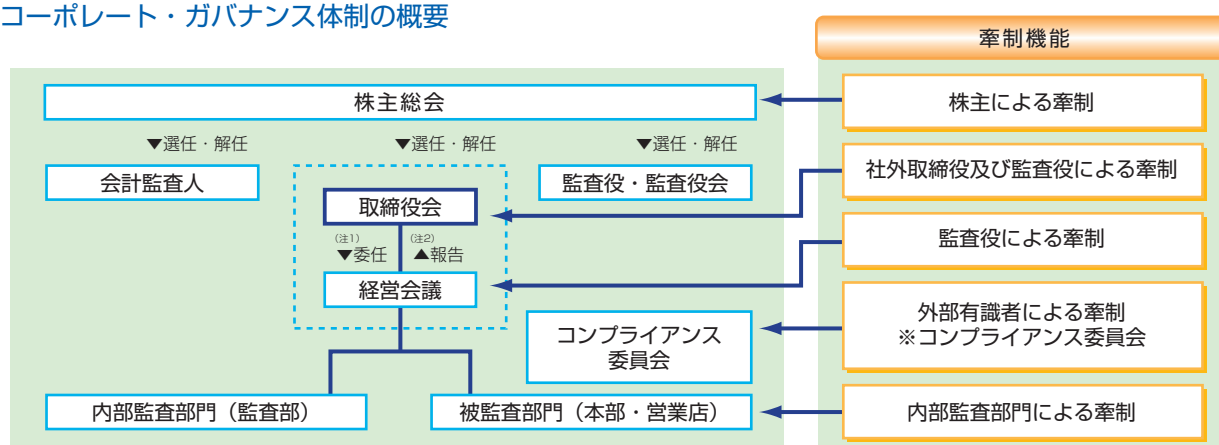
内部統制の適切性・有効性については、内部監査態勢の整備・確立に係る基本方針等を定めた「内部監査方針」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しています。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めています。

■コーポレート・ガバナンスの充実・強化に向けた取組みの実施状況

当行は、目的や役割に応じ取締役会または経営会議に対して企画・答申を行う委員会等を設置し、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実を図っています。

「コンプライアンス委員会」においては、同委員会機能のさらなる充実・強化を図る観点から、平成17年1月より外部の有識者2名を外部委員として招聘しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(注1) 委任事項：取締役会より明確に定められた事項
(注2) 報告事項：経営会議にて決議した事項

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らが法令等遵守に対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めています。

■運営体制

コンプライアンス委員会

当行は、頭取が指名する委員長、委員（外部の有識者を含む）及び常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する経営上重要な事項について、銀行外部の視点からの助言・提言等も交えた、具体的なかつ実質的な協議または評価を定期的に行っています。

コンプライアンス統括部署による一元管理体制

当行は、法令等遵守関連事項を一元管理する部署として、「経営管理部」を設置しています。

各本店で発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に付議・報告する体制としています。

「ホットライン」体制

当行は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえたうえで、各本店で発生した諸問題の早期解決・再発防止を目的に、行員が通常の報告体制とは別に、所属本店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告・相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しています。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

■個人情報の厳正な管理

当行は、「個人情報の保護に関する法律」および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」ならびにこれらの法律に関係する法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を一層強化しています。

なお、当行の個人情報の取扱いに関する方針は次のとおりです。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護の観点からお客さまからご提供いただく個人番号を含む個人情報を厳格に取扱うとともに、行内体制を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めます。

1.関係法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」ならびにこれらの法律に関係する法令等を遵守いたします。

2.個人情報の取扱い

(1) 情報の取得・利用について

お客さまの個人情報は、業務上必要とされる範囲内で、適正な手段により取得・利用し、目的外の利用はいたしません。

(2) 利用目的の限定について

お客さまにとって利用目的が明確になるよう、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(3) 個人情報の取得元またはその取得方法

当行は、お客さまの個人情報を、例えば以下のような情報源から取得することがあります。

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWEB等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人番号以外の個人情報が提供される場合

(4) 利用目的の通知・公表・明示等について

当行は、個人情報の利用目的を、あらかじめホームページへの掲載等により公表し、または通知します。また、お客さまとの間に直接書面による契約の機会がある場合には、個人情報の利用目的について明示または同意の取得をさせていただきます。

(5) ダイレクトマーケティングの中止について

当行は、ダイレクトマーケティングの目的で個人番号以外の個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出があった場合は、店頭等において承ります。

(6) 個人情報の第三者提供について

当行は、法令等で定められた場合等を除き、事前にお客さまの同意を得ることなくお客さまの個人情報を、第三者に提供いたしません。

なお、特定個人情報は、お客さまの同意の有無にかかわらず、法令で定められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

3.個人データの安全管理

(1) 安全管理措置について

当行は、個人データの漏えい等を防止するため、適切かつ合理的な水準の組織的・人的・物理的・技術的なセキュリティ対策を講じ、安全管理に万全を尽くします。

(2) 個人情報のお取扱いの委託について

当行が個人データの取扱いを外部へ委託する際は、適切な委託先を選定し、必要かつ適切な監督を実施します。なお、当行では、例えば以下のような事務に関して個人情報(下記アの事務については個人番号を除く。)の取扱いを外部に委託しています。

ア ダイレクトメールの発送に関わる事務

イ 情報システムの運用・保守に関わる業務

4.開示等の手続きについて

当行は、当行が保有する個人情報の利用目的(「当行における個人情報の利用目的」のとおり)に関する通知および当該情報に関する開示・訂正・利用停止等のご請求に対応いたします。なお、利用目的に関する通知および開示手続きにつきましては、当行所定の手数料を申し受けます。

5.お問い合わせ・苦情等窓口

当行が保有する個人情報の利用目的に関する通知および当該情報に関する開示等のご請求のお問い合わせならびに個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等については、以下の窓口にて適切に対応いたします。

(1) 個人情報に関するお問い合わせ・苦情等のお申し出先

当行の全営業店窓口および総務部お客様サービス室

福岡市博多区博多駅前1丁目3番6号

TEL 0120-162-105

(2) 当行が加盟する「認定個人情報保護団体」

当行は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である以下の団体に加盟しております。各団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

〈銀行業務等〉 全国銀行個人情報保護協議会

【苦情・相談窓口】 TEL 03-5222-1700

または、全国銀行協会相談室およびお近くの銀行とりひき相談所

〈信託業務、銀行業務等〉 信託協会(信託相談所)

【苦情・相談窓口】 TEL 03-6206-3988 または0120-817-335

〈証券業務〉 日本証券業協会(個人情報相談室)

【苦情・相談窓口】 TEL 03-3667-8427

6.継続的な取組みについて

当行は、行内組織における個人情報の管理責任を明確にしたうえで、個人情報を適切に管理し、継続的な改善に努めます。また、全役職員に対し、個人情報保護の重要性や管理についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

■金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品販売法第9条（勧誘方針の策定）」に則り、金融商品の勧誘に当たって次の事項の遵守に努めています。また、確定拠出年金業務に係わる「企業型年金に係わる運営管理業務のうち運用方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係わる運営管理機関の指定もしくは変更業務」につきましても、同様に遵守することに努めています。

西日本シティ銀行の金融商品の販売等に係る勧誘方針

- 1.当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び取引を行う目的に照らして適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 2.当行は、お客さま自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクの内容などの重要事項について、十分なご理解をいただくよう努めます。
- 3.当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、不確実な事項に対する断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- 4.当行は、正当な理由なく、早朝・深夜の勧誘など不適切な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
- 5.当行は、お客さまに適切な勧誘ができるよう商品知識の習得に努めます。
- 6.商品の説明・勧誘などについて、お気づきの点がございましたら、最寄りの窓口までご連絡ください。

当行が契約している指定紛争解決機関

■一般社団法人 全国銀行協会

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時

※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■一般社団法人 信託協会

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として信託協会が運営し、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしています。信託相談所のご利用は無料です。

連絡先：信託相談所
電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988
受付日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時15分

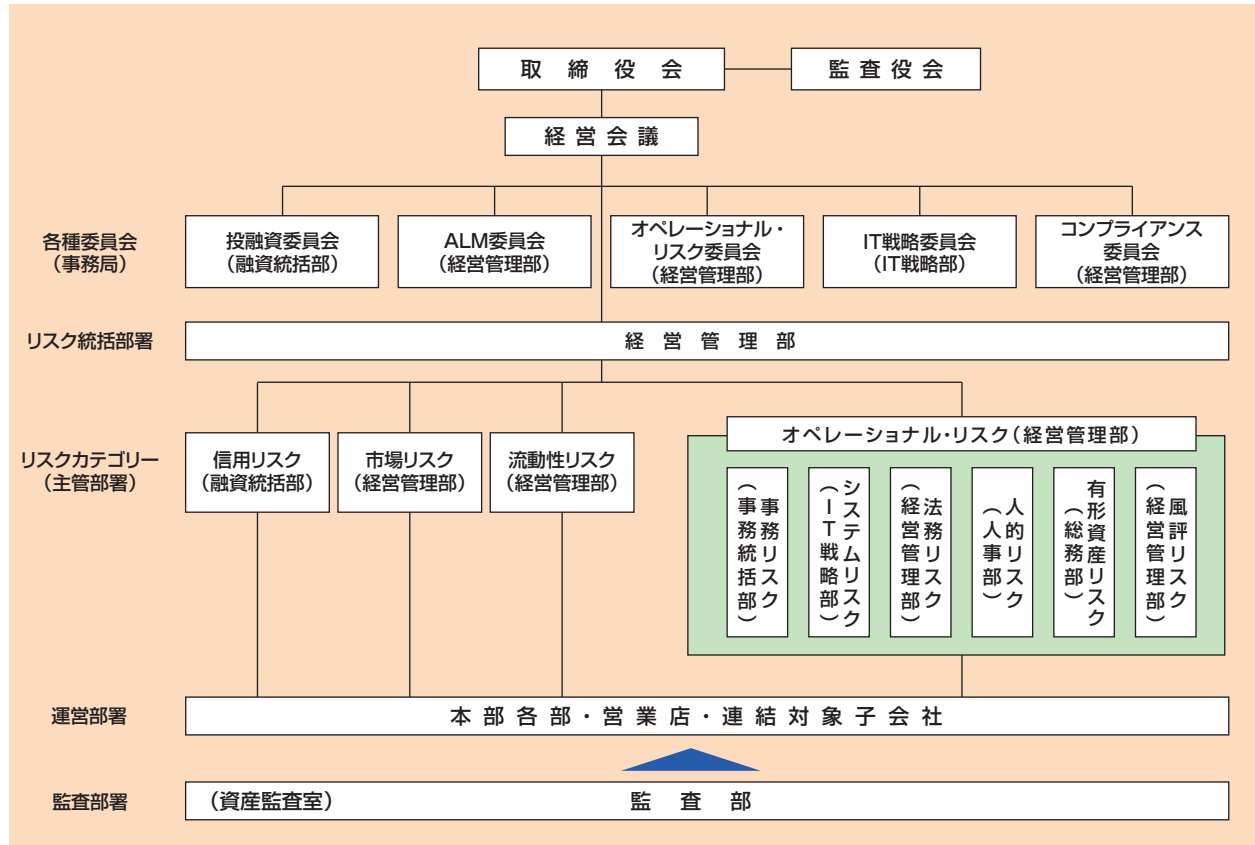
※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化の進展、ＩＴ（情報技術）の進歩などにより、金融業務におけるリスクは、より複雑化・多様化しています。

当行では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつと位置付け、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理体制の強化・充実に努めています。

■ リスク管理の体制

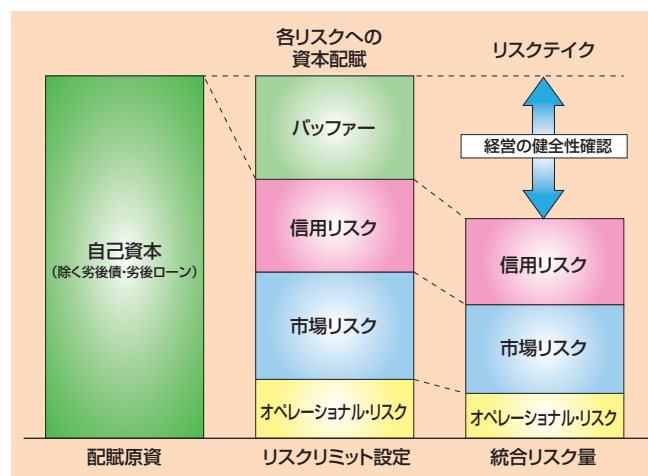


■ 統合リスク管理

当行では、リスクとリターンのバランスがとれた管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するため、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、計量化可能なリスクを一元的に把握し、全行的な観点からリスクの全体像を捉えています。把握にあたっては、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）*などの統一的な尺度で計量化し、把握されたリスク量と経営体力とを対比することで適切なリスク管理を行っています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・カテゴリーに資本を配賦し、各事業部門は配賦された資本（リスクリミット）の範囲内にリスクが収まるよう、適正なコントロールを行っています。経営陣で構成するALM委員会が、これらのリスク量を自己資本と比較することで、経営の健全性が確保されていることを確認しています。

また、VaRでは捕捉できないリスクを補完するため、定期的にストレステストを実施し、自己資本への影響度などを把握することで、自己資本の十分性を確認しています。



* VaR（バリュー・アット・リスク）
一定の期間中に、一定の確率で発生し得る最大損失額を統計的に予測したリスク量のことです。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理の基本的考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に努めています。

個別案件の与信については、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通して、資産の健全性の維持・向上に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して、特定の業種やお取引先に偏ることのないようリスク分散に留意するとともに、信用コストに見合う収益の確保に努めています。

さらに、特定のお取引先またはグループに与信が集中して大きな損失が発生するリスクを抑制するため、「大口与信先管理基準」に基づき適切な与信管理を行い、経営の健全性の確保に努めています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクを適切に管理するため、半期ごとにALM委員会において、各業務部門別およびリスクカテゴリー別に、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定しています。市場リスクの計測においては、VaR（ヒストリカル法）、BPV*などの複数のリスク計測により定量化を実施し、許容限度内での適正なリスクコントロールにより、安定した収益の確保に努めています。

また、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当部署（ミドルオフィス）として、市場取引の損益状況や市場リスクの状況をモニタリングするなど、相互牽制が働く体制としています。

※ BPV（ベース・ポイント・バリュー）

金利がたとえば1ベース・ポイント（＝0.01％）変動したときに、保有資産・負債の価値がどの程度変化するかを計測した値をいいます。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性維持に努めているほか、「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」等を定めて流動性リスクの管理態勢を整備し、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。

日常の資金繰りに関しては、資金証券部・市場証券部が資金繰り管理部署として市場性資金の運用・調達等を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認するなど、相互牽制が働く体制としています。

また、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」としてあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、各リスクの主管部署にて各々の管理規程等に則り、リスク特性に応じた管理を実施しています。

また、経営管理部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

リスクカテゴリー	リスクの定義
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
②システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
③法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
④人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
⑤有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
⑥風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクの中でも大きな比重を占める事務リスク、システムリスクに係る管理態勢は、以下のとおりとしています。

事務リスク管理

当行では、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理の品質向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めています。

また、内部牽制の強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や事務事故の発生防止に努めています。

システムリスク管理

ＩＴ（情報技術）の進展とともにコンピュータシステムの重要性は増しています。当行は、コンピュータシステムの適正かつ円滑な運用が、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であることを十分認識し、システムリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

当行では、基幹系システムを株式会社NTTデータが運営・管理する「地銀共同センター」へ委託することにより、システムの安全対策とバックアップ体制を強化しています。また、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の対策を講じることにより、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るとともに、各システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性等に応じ安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めています。

さらに、巧妙化・深刻化するサイバー攻撃による被害を防止するため、平時からサイバー攻撃に関する情報を収集・分析するとともに、サイバーセキュリティ事案が発生した際に迅速に対応するための体制を構築するなど、セキュリティ管理態勢の拡充に取り組んでいます。

■危機管理

大規模災害や新型インフルエンザのまん延、システム障害等の不測の事態が発生した場合においても、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を中断することなく継続し、あるいは中断された場合でも速やかに業務を再開できるように、「業務継続計画」を定めています。また、さまざまな訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性の向上に取り組んでいます。

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

社債受託及び代理人業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引（通貨オプション）、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、金利デリバティブ取引を行っています。

信託業務

土 地 信 託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託です。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っていません。）

包 括 信 託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

附帯業務

代 理 業 務

- 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 信託代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

短期社債（電子CP）等の取り扱い

保険商品の窓口販売

金融商品仲介業務

役員



取締役会長(代表取締役)
久保田 勇夫



取締役頭取(代表取締役)
谷川 浩道



取締役副頭取(代表取締役)
磯山 誠二



取締役副頭取(代表取締役)
川本 惣一



取締役副頭取(代表取締役)
高田 聖大

取締役専務執行役員
(代表取締役) 融資統括部・融資部統括

浦山 茂

取締役
(非常勤)

瓜生 道明

取締役専務執行役員 法人ソリューション部・地域振興部担当

入江 浩幸

取締役
(非常勤)

高橋 伸子

取締役常務執行役員 市場証券部・資金証券部・国際部担当

廣田 真弥

監査役

井野 誠司

取締役常務執行役員 東京本部長、監査部・総合企画部・経営管理部担当

村上 英之

監査役

池田 勝

取締役常務執行役員 北九州総本部長

定野 敏彦

監査役
(非常勤)

田中 優次

取締役常務執行役員 融資統括部・融資部担当

竹尾 祐幸

監査役
(非常勤)

奥村 洋彦

取締役常務執行役員 営業企画部・営業推進部・リテール営業部・ローン業務部担当

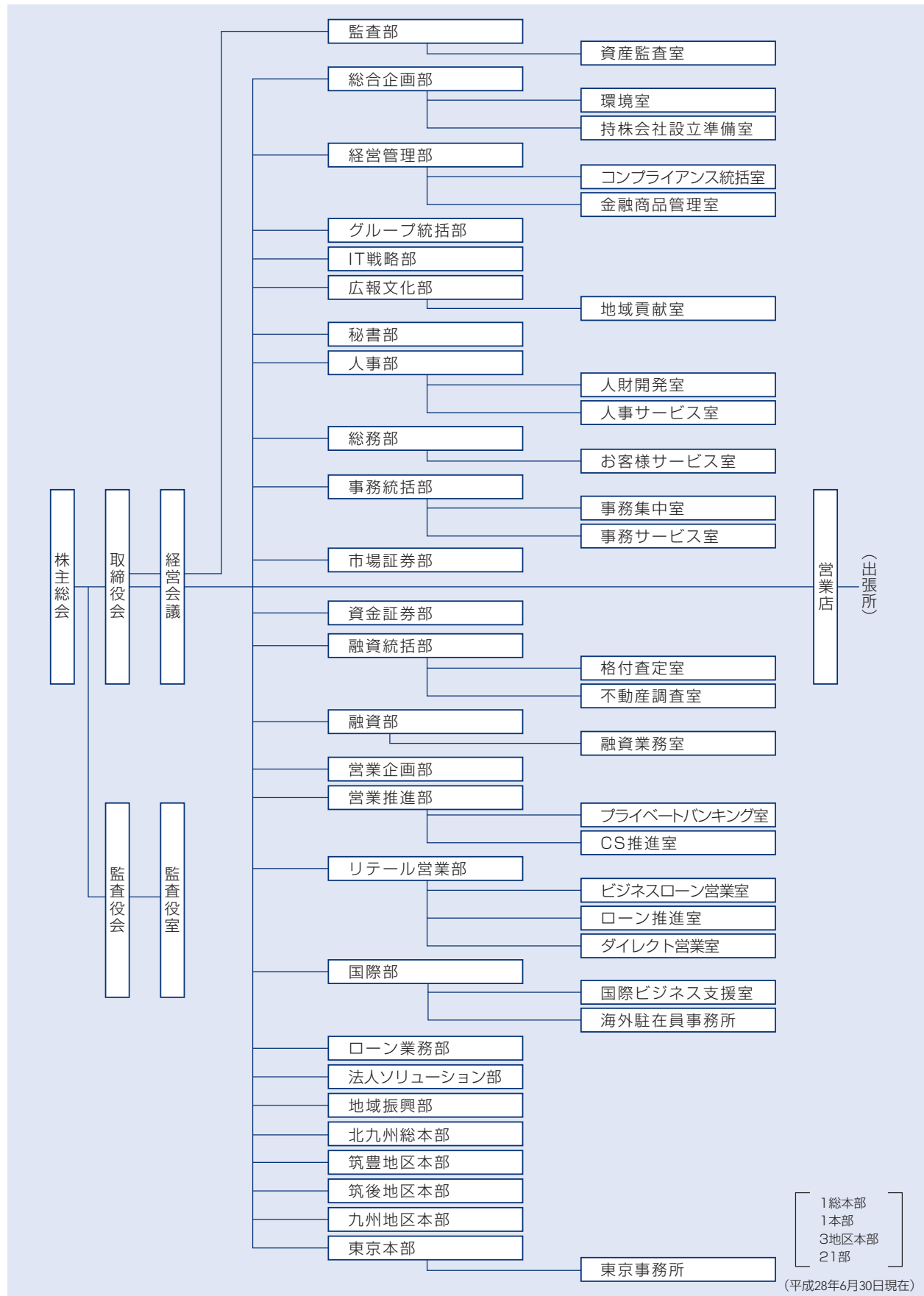
坂口 淳一

監査役
(非常勤)

藤岡 博

(注) 1. 取締役瓜生道明、高橋伸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役田中優次、奥村洋彦及び藤岡博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
(平成28年6月30日現在)

組織



店舗のご案内

(平成28年6月30日現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISE NCBいつでもプラザ（インストアプランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市 博多区

信 金 W 保 投 住	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
金 両 保 投 住	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
金 W 保 投 住	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両 保 投 住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
両 保 投 住	博多駅前支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-6-12	092-412-3700
金 両 保 投 住	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
金 両 保 投 住	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
両 保 投 住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外 保 投 住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金 両 保 投 住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

金 W 保 投 住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
両 保 投 住	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1251
両 保 投 住	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
両 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
外 保 投 住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
両 保 投 住	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
金 W 保 投 住	福岡流通センター支店	〒813-6591 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両 保 投 住	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331
外 保 投 住	若宮支店	〒813-0036 福岡市東区若宮3-2-33	092-662-3631

福岡県 福岡市 中央区

金 W 保 投 住	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17	092-761-3231
金 両 保 投 住	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信 金 両 保 投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両 保 投 住	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
金 W 保 投 住	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外 保 投 住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外 保 投 住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
金 両 保 投 住	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
金 両 保 投 住	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両 保 投 住	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
両 保 投 住 平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
両 保 投 住 小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
ISB 両 保 投 住 田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

両 保 投 住 高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
外 保 投 住 中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
両 保 投 住 長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
外 保 投 住 屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
保 投 住 大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-551-2850
金 両 保 投 住 大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12	092-553-2221
両 保 投 住 井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
外 保 投 住 老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

外 保 投 住 長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
両 保 投 住 堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両 保 投 住 七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

金 両 保 投 住 西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
両 保 投 住 シーサイドももち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
両 保 投 住 西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
外 保 投 住 荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
両 保 投 住 藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
両 保 投 住 原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
両 保 投 住 野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
外 保 投 住 四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県 福岡市 西区

両 保 投 住 野方支店	〒819-0042 福岡市西区荻岐団地73-12	092-812-4444
外 保 投 住 下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
両 保 投 住 姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
ISB 保 投 イオンマリナタウン出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10	092-884-1002
両 保 投 住 今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
外 保 投 住 周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもブラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市近郊

ISB	金両保投住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
	両保投住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
	両保投住	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
	両保投住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
	両保投住	福岡支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
ISB	外保投住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
	両保投住	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
	両保投住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
	保投	イオン福岡東出張所	〒811-2233 糟屋郡志免町別府北2-14-1	092-611-7188
	両保投住	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
ISB	両保投住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
	両保投住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
	外保投住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
	外保投住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
	金両保投住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
ISB	金両保投住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
	外保投住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
	外保投住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
	両保投住	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
	保投	ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1	092-929-0101
自両	両保投住	那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125	092-952-8851
	外保投住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
	外保投住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
	両保投住	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
	外保投住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
自両	両保投住	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原3-8-19（仮店舗）	092-501-2241
	外保投住	下大利支店	〒816-0951 大野城市下大利団地3-1	092-582-1431
	両保投住	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
	外保投住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
	両保投住	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
自両	外保投住	春日南支店	〒816-0855 春日市天神山3-2	092-573-3381
	保投住	春日出張所	〒816-0814 春日市春日5-17	092-595-8211
	両保投住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
	両保投住	三沢支店	〒838-0106 小郡市大字三沢字上鷹添3984-1	0942-75-1000

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもブラザ（インストアプランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 小倉北区

信 金 W 保 投 住	北九州営業部	〒802-0006 北九州市小倉北区魚町3-5-5	093-521-6802
両 保 投 住	A I M出張所	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1	093-541-5330
金 両 保 投 住	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-3-13（仮店舗）	093-592-2525
両 保 投 住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両 保 投 住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
外 保 投 住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
金 両 保 投 住	三萩野支店	〒802-0075 北九州市小倉北区昭和町13-14	093-921-8381
両 保 投 住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

金 両 保 投 住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
外 保 投 住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両 保 投 住	曾根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
保 投 住	下曾根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-472-7061
両 保 投 住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県 北九州市 門司区

両 保 投 住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金 両 保 投 住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

金 両 保 投 住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
ISB 保 投	イオン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2	093-883-3801

福岡県 北九州市 若松区

金 両 保 投 住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外 保 投 住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
両 保 投 住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

両 保 投 住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金 両 保 投 住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外 保 投 住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 八幡西区

金 W 保 投 住	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外 保 投 住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
両 保 投 住	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外 保 投 住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金 両 保 投 住	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
外 保 投 住	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
両 保 投 住	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

外 保 投 住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
両 保 投 住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
ISB 保 投	ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1	093-293-3381
両 保 投 住	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
外 保 投 住	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
両 保 投 住	苅田支店	〒800-0351 京都府苅田町京町1-5-6	093-434-0131
金 両 保 投 住	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
ISB 保 投	ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1	0930-25-8899
外 保 投 住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

金 両 保 投 住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両 保 投 住	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両 保 投 住	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両 保 投 住	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
両 保 投 住	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外 保 投 住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外 保 投 住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外 保 投 住	糸田支店	〒822-1316 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外 保 投 住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外 保 投 住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外 保 投 住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

信 金 W 保 投 住	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
ISB 保 投	ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0942-45-7001
外 保 投 住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
外 保 投 住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

金 両 保 投 住 ISB 保 投 両 保 投 住 W 保 投 住 両 保 投 住 両 保 投 住 外 保 投 住 外 保 投 住 外 保 投 住 両 保 投 住 外 保 投 住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
	ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1	0944-53-7485
	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
	黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
	杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

金 W 保 投 住	熊本営業部	〒816-0806 熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
外 保 投 住	八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金 外 保 投 住	佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
外 保 投 住	唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
両 保 投 住	鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
外 保 投 住	伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金 外 保 投 住	長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
外 保 投 住	佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
外 保 投 住	諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

金 外 保 投 住	大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
両 保 投 住	別府支店	〒874-0944 別府市元町1-26	0977-22-2351
外 保 投 住	中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
両 保 投 住	日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
外 保 投 住	宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金 W 保 投 住	宮崎営業部	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
外 保 投 住	延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
外 保 投 住	都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもブラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

鹿児島県

金 外 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11	099-224-3161
--	-------	-------------------------	--------------

山口県

W 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
外 保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

金 W 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
外 保 投 住	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

外 保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
---	------	-----------------------	--------------

大阪府

外 住	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

東京都

W 住	東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

海外

香港駐在員事務所	Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	852-2526-2259
ソウル駐在員事務所	6 th Fl., The Exchange Seoul Bldg., 21 Mugyo-ro, Chung-ku Seoul 04520, Korea	82-2-755-0670
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600

銀行代理業者

該当ありません

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ローン営業室・NCBローンプラザ（住宅ローンを中心とした個人ローン専門相談窓口）

住	ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
住	ローン香椎営業室	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1353
住	ローン新宮営業室	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5330
住	ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
住	ローン福岡南営業室	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-553-8600
住	ローン西新営業室	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-8660
住	ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
住	ローン粕屋営業室	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-939-4980
住	ローン前原営業室	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-321-4979
住	ローン二日市営業室	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-923-0233
住	ローン春日営業室（※）	〒816-0814 春日市春日5-17	092-596-4982
住	ローン北九州営業室	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6644
住	ローン小倉南営業室	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	093-471-4981
住	ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
住	ローン飯塚営業室	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-2110
住	ローン久留米営業室	〒830-0034 久留米市大手町1-5	0942-33-6110
	ローン宮崎営業室	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-2500

NCBローンプラザ・原	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
NCBローンプラザ・美しが丘	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8890
NCBローンプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141

（※）ローン春日営業室は、平成28年9月10日（土）より下記へ移転いたします。
 〒816-0855 春日市天神山3-2 移転後の電話番号 092-558-7324

NCBほけんプラザ（保障性保険の専門相談窓口）

保	NCBほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
保	NCBほけんプラザ・笹丘	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	0120-116-731
保	NCBほけんプラザ・西新	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	0120-774-060
保	NCBほけんプラザ・宗像	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0120-172-178
保	NCBほけんプラザ・二日市	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	0120-212-007
保	NCBほけんプラザ・春日（※）	〒816-0814 春日市春日5-17	0120-242-070
保	NCBほけんプラザ・小倉南	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	0120-242-423
保	NCBほけんプラザ・久留米	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0120-511-886
保	NCBほけんプラザ・宮崎	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0120-242-230
保	NCBほけんプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	0120-737-303

（※）NCBほけんプラザ・春日は、平成28年9月10日（土）より下記へ移転いたします。
 〒816-0855 春日市天神山3-2 電話番号は変わりません。

ビジネスサポートセンター（中小企業事業者さま向け各種事業資金専門相談窓口）

ビジネスサポートセンター福岡	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1（仮店舗）	093-521-6545

連結ベース

1 当行グループの概況	45
当行グループの事業内容・組織構成	45
関係会社の状況	45
2 当行グループの事業の概況	46
3 主要な経営指標等の推移	46
4 連結財務諸表	47
連結貸借対照表	47
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	48
連結株主資本等変動計算書	49
連結キャッシュ・フロー計算書	51
注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	52
会計方針の変更	53
未適用の会計基準等	53
連結貸借対照表関係	53
連結損益計算書関係	54
連結包括利益計算書関係	54
連結株主資本等変動計算書関係	54
連結キャッシュ・フロー計算書関係	55
リース取引関係	55
金融商品関係	55
有価証券関係	57
金銭の信託関係	57
その他有価証券評価差額金	58
デリバティブ取引関係	58
退職給付関係	59
ストック・オプション等関係	60
税効果会計関係	60
企業結合等関係	60
資産除去債務関係	60
セグメント情報	60
関連当事者情報	61
1株当たり情報	61
重要な後発事象	61
5 リスク管理債権	63

単体ベース	1 株式等の状況	64
	2 事業の概況	65
	3 主要な経営指標等の推移	65
	4 財務諸表	66
	貸借対照表	66
	損益計算書	68
	株主資本等変動計算書	69
	注記事項：重要な会計方針	71
	会計方針の変更	72
	貸借対照表関係	72
	税効果会計関係	73
	重要な後発事象	73
	5 損益、利回り・利鞘など	74
	6 預金	77
	7 貸出金等	78
	8 有価証券	80
	9 時価等情報	82
	有価証券関係	82
	金銭の信託関係	84
	デリバティブ取引関係	85
	10 不良債権、引当等	87
連結・単体ベース	自己資本の充実の状況	89
連結・単体ベース	報酬等に関する開示事項	121

1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成（平成28年3月31日現在）

当行グループは、当行、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



関係会社の状況（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 [当行] [子会社]		
〔連結子会社〕							
(株)長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年 8月1日	6,121	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0]	[ー]
西日本信用保証(株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4月24日	50	(その他) 信用保証業	100.0	[100.0]	[ー]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年 6月8日	18,000	(その他) 投融資業	100.0	[100.0]	[ー]
九州債権回収(株)	福岡市博多区博多駅東2-5-19	平成13年 2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	85.0	[85.0]	[ー]
九州カード(株)	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7月3日	100	(その他) クレジットカード業 信用保証業	82.1	[82.1]	[ー]
西日本シティTT証券(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成21年 9月30日	1,575	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0]	[ー]
(株)NCBリサーチ & コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月5日	20	(その他) 調査研究業 経営相談業	50.0	[40.0]	[10.0]
〔持分法適用関連会社〕							
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[30.0]	[ー]

2 当行グループの事業の概況

国内経済 平成28年3月期におけるわが国経済は、新興国の景気減速等を背景に輸出・生産に鈍さがみられましたが、設備投資に持ち直しの動きがみられ、雇用・所得環境の着実な改善が続くなかで、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。

地元経済 地元九州の経済も、雇用環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融情勢 為替相場は、新興国の景気減速や米国の追加利上げ観測の後退等により円高が進行し、年度末は1ドル112円台となりました。

日経平均株価は、8月下旬の中国株式の急落以降、値動きの荒い展開が続き、年度末は16,700円台となりました。

市場金利は、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入以降、10年物国債利回りがマイナス圏に低下するなど、短期・長期ともに極めて低位で推移しました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めた結果、個人預金及び法人預金を中心に期中4,333億円増加し、7兆7,633億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、事業性貸出金及び住宅ローンを中心に期中2,932億円増加し、6兆4,519億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、期中693億円減少し、1兆8,185億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、株式等売却益の増加等により前期比48億47百万円増加し、1,549億5百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により前期比45億58百万円増加し、1,119億22百万円となりました。この結果、経常利益は前期比2億88百万円増加し、429億83百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比20億78百万円増加し、269億21百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連 結 経 常 収 益	164,468	156,212	155,888	150,058	154,905
連 結 経 常 利 益	42,013	38,260	42,124	42,695	42,983
親会社株主に帰属する当期純利益	17,972	18,436	24,009	24,843	26,921
連 結 包 括 利 益	29,876	44,646	28,637	52,375	26,644
連 結 純 資 産 額	373,541	409,320	429,734	469,065	487,831
連 結 総 資 産 額	7,670,937	7,774,565	8,027,132	8,593,865	9,090,350
自 己 資 本 比 率	4.50%	4.94%	5.02%	5.20%	5.12%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	10.67%	10.29%	10.24%	9.62%	9.08%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制(パーゼルⅢ)に基づいて算出した計数を記載しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、平成28年3月期より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
現金預け金 [注記8]	344,782	619,717
コールローン及び買入手形	92	129
買入金銭債権	31,307	32,369
特定取引資産	982	1,283
金銭の信託	1,999	1,999
有価証券 [注記1、2、8、14]	1,887,925	1,818,567
貸出金 [注記3～7、9]	6,158,682	6,451,953
外国為替 [注記7]	8,717	8,284
その他の資産 [注記8]	40,110	43,598
有形固定資産 [注記11、12]	110,590	113,837
建物	22,372	22,840
土地	76,538	76,629
リース資産	121	84
建設仮勘定	420	2,056
その他の有形固定資産	11,137	12,226
無形固定資産	6,289	5,662
ソフトウェア	5,655	5,087
リース資産	88	57
その他の無形固定資産	545	517
退職給付に係る資産	5,147	5,356
繰延税金資産	928	852
支払承諾見返	32,209	29,072
貸倒引当金	△ 35,265	△ 41,716
投資損失引当金	△ 634	△ 618
資産の部合計	8,593,865	9,090,350

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
預金 [注記8]	7,097,522	7,365,708
譲渡性預金	232,481	397,628
コールマネー及び売渡手形	167,130	41,691
売現先勘定 [注記8]	11,624	65,806
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	94,169	19,892
借入金 [注記8]	285,785	506,270
外国為替 [注記13]	78	74
社債	78,300	48,800
その他の負債	89,349	94,632
退職給付に係る負債	5,677	4,345
役員退職慰労引当金	177	217
睡眠預金払戻損失引当金	2,173	2,174
偶発損失引当金	2,195	1,497
特別法上の引当金	3	4
繰延税金負債	9,699	9,354
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	16,222	15,346
支払承諾	32,209	29,072
負債の部合計	8,124,800	8,602,519
資本	85,745	85,745
資本金	90,532	90,531
利益剰余金	185,231	207,138
自己株式	△ 2,128	△ 4,189
(株主資本合計)	359,380	379,226
その他の有価証券評価差額金	64,777	63,203
繰延ヘッジ損益	△ 763	△ 1,011
土地再評価差額金 [注記10]	29,836	30,507
退職給付に係る調整累計額	△ 5,647	△ 6,023
(その他の包括利益累計額合計)	88,202	86,676
非支配株主持分	21,482	21,927
純資産の部合計	469,065	487,831
負債及び純資産の部合計	8,593,865	9,090,350

(注) 平成28年3月末の注記事項には番号を付し、内容を53～54頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	150,058	154,905
資金運用収益	107,048	105,317
貸出金利息	89,554	88,391
有価証券利息配当金	16,077	15,451
コールローン利息及び買入手形利息	81	45
預け金利息	225	232
その他の受入利息	1,109	1,196
役務取引等収益	32,661	32,900
特定取引収益	943	986
その他の業務収益	2,852	2,722
その他の経常収益	6,553	12,979
貸倒引当金戻入益	989	—
償却債権取立益	1,045	3,907
その他の経常収益 [注記1]	4,518	9,072
経常費用	107,363	111,922
資金調達費用	7,230	7,079
預金利息	3,865	4,058
譲渡性預金利息	501	567
コールマネー利息及び売渡手形利息	518	557
売現先利息	5	267
債券貸借取引支払利息	104	120
借入金利息	372	419
社債利息	1,592	724
その他の支払利息	271	362
役務取引等費用	10,165	10,506
その他の業務費用	499	1,915
営業経常費用 [注記2]	83,636	83,499
その他の経常費用	5,831	8,921
貸倒引当金繰入額	—	5,341
その他の経常費用 [注記3]	5,831	3,580
経常利益	42,695	42,983
特別利益	2,148	65
固定資産処分益	177	65
負債のれん発生益	1,970	—
特別損失	3,473	1,091
固定資産処分損	671	564
減損損失	2,769	513
その他の特別損失	33	12
税金等調整前当期純利益	41,369	41,956
法人税、住民税及び事業税	5,912	11,437
法人税等調整額	8,343	2,476
法人税等合計	14,255	13,913
当期純利益	27,113	28,043
非支配株主に帰属する当期純利益	2,270	1,121
親会社株主に帰属する当期純利益	24,843	26,921

(注) 平成28年3月期の注記事項には番号を付し、内容を54頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
当期純利益	27,113	28,043
その他の包括利益 [注記1]	25,262	△ 1,398
その他有価証券評価差額金	26,467	△ 1,564
繰延ヘッジ損益	△ 728	△ 247
土地再評価差額金	1,636	790
退職給付に係る調整額	△ 2,113	△ 376
包括利益	52,375	26,644
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,208	25,514
非支配株主に係る包括利益	2,166	1,129

(注) 平成28年3月期の注記事項には番号を付し、内容を54頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	164,207	△ 692	339,561
会計方針の変更による累積的影響額			△ 133		△ 133
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	90,301	164,073	△ 692	339,428
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,769		△ 4,769
親会社株主に帰属する当期純利益			24,843		24,843
圧縮積立金の積立			0		0
自己株式の取得				△ 5,082	△ 5,082
自己株式の処分		231		3,645	3,876
土地再評価差額金の取崩			1,083		1,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	231	21,157	△ 1,436	19,951
当期末残高	85,745	90,532	185,231	△ 2,128	359,380

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,252	429,734
会計方針の変更による累積的影響額						△ 24	△ 157
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,228	429,577
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,769
親会社株主に帰属する当期純利益							24,843
圧縮積立金の積立							0
自己株式の取得							△ 5,082
自己株式の処分							3,876
土地再評価差額金の取崩							1,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,564	△ 728	553	△ 2,107	24,282	△ 4,745	19,537
当期変動額合計	26,564	△ 728	553	△ 2,107	24,282	△ 4,745	39,488
当期末残高	64,777	△ 763	29,836	△ 5,647	88,202	21,482	469,065

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,532	185,231	△ 2,128	359,380
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,133		△ 5,133
親会社株主に帰属する当期純利益			26,921		26,921
圧縮積立金の積立			0		0
自己株式の取得				△ 2,066	△ 2,066
自己株式の処分		△ 0		6	5
土地再評価差額金の取崩			119		119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 0	21,907	△ 2,060	19,846
当期末残高	85,745	90,531	207,138	△ 4,189	379,226

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,777	△ 763	29,836	△ 5,647	88,202	21,482	469,065
当期変動額							
剰余金の配当							△ 5,133
親会社株主に帰属する当期純利益							26,921
圧縮積立金の積立							0
自己株式の取得							△ 2,066
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,573	△ 247	670	△ 376	△ 1,526	445	△ 1,081
当期変動額合計	△ 1,573	△ 247	670	△ 376	△ 1,526	445	18,765
当期末残高	63,203	△ 1,011	30,507	△ 6,023	86,676	21,927	487,831

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,369	41,956
減価償却費	5,732	5,795
減損損失	2,769	513
のれん償却額	128	—
持分法による投資損益(△は益)	△ 211	△ 68
負ののれん発生益	△ 1,970	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,642	6,451
投資損失引当金の増減額(△は減少)	30	△ 16
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,895	△ 208
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	338	△ 1,332
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	23	39
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 38	1
偶発損失引当金の増減(△)	93	△ 698
資金運用収益	△ 107,048	△ 105,317
資金調達費用	7,230	7,079
有価証券関係損益(△)	△ 2,517	△ 5,973
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 2	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 975	△ 844
固定資産処分損益(△は益)	493	499
特定取引資産の純増(△)減	44	△ 300
貸出金の純増(△)減	△ 308,815	△ 293,271
預金の純増減(△)	377,660	268,186
譲渡性預金の純増減(△)	△ 128	165,147
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	71,808	220,485
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 5,942	4,708
コールローン等の純増(△)減	736	△ 1,099
コールマネー等の純増減(△)	20,191	△ 71,256
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	74,449	△ 74,277
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 2,017	433
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 19	△ 4
資金運用による収入	110,641	108,440
資金調達による支出	△ 7,741	△ 7,367
その他	△ 42,090	12,696
小計	232,476	280,398
法人税等の支払額	△ 3,801	△ 7,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,675	272,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 624,290	△ 363,328
有価証券の売却による収入	342,013	142,132
有価証券の償還による収入	245,934	274,211
金銭の信託の増加による支出	△ 27	△ 0
金銭の信託の減少による収入	3	2
有形固定資産の取得による支出	△ 3,670	△ 7,478
有形固定資産の売却による収入	1,004	502
無形固定資産の取得による支出	△ 834	△ 1,713
子会社株式の取得による支出	△ 634	—
子会社株式の売却による収入	69	—
敷金の回収による収入	500	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,932	44,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 10,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 15,000	△ 29,500
配当金の支払額	△ 4,773	△ 5,132
非支配株主への配当金の支払額	△ 695	△ 684
自己株式の取得による支出	△ 5,081	△ 2,066
自己株式の売却による収入	4	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,546	△ 37,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	△ 27
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	153,236	279,643
現金及び現金同等物の期首残高	182,394	335,630
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	335,630	615,274

(注) 平成28年3月期の注記事項には番号を付し、内容を55頁に記載しております。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、45頁に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

1月14日 1社

3月末日 6社

(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,233百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	581百万円
出資金	315百万円

※2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

16百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,735百万円
延滞債権額	119,800百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	390百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 30,170百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 152,097百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

27,370百万円

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	40百万円
有価証券	635,850百万円
計	635,891百万円
担保資産に対応する債務	
預金	22,523百万円
売現先勘定	65,806百万円
債券貸借取引受入担保金	19,892百万円
借入金	496,296百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
現金預け金	2百万円
有価証券	88,317百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	101百万円
保証金	2,670百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,008,573百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,953,454百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の客況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

21,671百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 71,319百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 7,496百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

- ※13. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 48,800百万円

- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,712百万円

（連結損益計算書関係）

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 6,041百万円

- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 33,235百万円

- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 1,935百万円

（連結包括利益計算書関係）

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,938百万円
組替調整額	△7,288百万円
税効果調整前	△4,350百万円
税効果額	2,785百万円
その他有価証券評価差額金	△1,564百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△1,076百万円
組替調整額	745百万円
税効果調整前	△330百万円
税効果額	83百万円
繰延ヘッジ損益	△247百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	790百万円
土地再評価差額金	790百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△1,579百万円
組替調整額	1,241百万円
税効果調整前	△338百万円
税効果額	△38百万円
退職給付に係る調整額	△376百万円
その他の包括利益合計	△1,398百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	5,921	5,830	17	11,734	(注)
合計	5,921	5,830	17	11,734	

(注) 自己株式の普通株式の増加5,830千株は、自己株式の取得5,637千株及び単元未満株式の買取り請求193千株によるものであり、減少17千株は、単元未満株式の買増し請求17千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,163	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,970	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,747	そ の 他 利益剰余金	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	619,717百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△4,443百万円
現金及び現金同等物	615,274百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,473	1,949	524
合 計	2,473	1,949	524

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利息込み法によっております。

② 未經過リース料期末残高相当額等

1 年 内	107百万円
1 年 超	417百万円
合 計	524百万円

(注) 未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利息込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	107百万円
減価償却費相当額	107百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

1 年 内	419百万円
1 年 超	757百万円
合 計	1,176百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金（コーラブル預金）等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成28年3月31日現在の当行グループ全体の市場リスク量は、32,998百万円であります。

そのうち、当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等であります。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しており、平成28年3月31日現在で市場リスク量は、32,637百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	619,717	619,723	5
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	68,990	71,241	2,250
その他有価証券	1,732,897	1,732,897	—
(3) 貸出金	6,451,953		
貸倒引当金（＊1）	△ 39,270		
	6,412,683	6,544,481	131,797
資産計	8,834,288	8,968,343	134,054
(1) 預金	7,365,708	7,366,548	839
(2) 譲渡性預金	397,628	397,628	—
(3) コールマネー及び売渡手形	41,691	41,691	—
(4) 売現先勘定	65,806	65,806	—
(5) 借入金	506,270	503,182	△ 3,087
(6) 社債	48,800	49,493	693
負債計	8,425,906	8,424,351	△ 1,554
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	634	634	—
ヘッジ会計が適用されているもの	539	539	—
デリバティブ取引計	1,173	1,173	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	14,694
② 組合出資金（＊3）	1,984
合計	16,679

（＊1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2） 当連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

（＊3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還
予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	520,217	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	—	21,236	32,597	10,000	6,000	—
うち国債	—	—	25,000	10,000	6,000	—
地方債	—	7,089	5,290	—	—	—
社債	—	14,147	2,307	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券 のうち満期があるもの	271,437	515,076	496,978	155,649	104,960	1,135
うち国債	107,300	223,500	261,200	38,000	26,000	—
地方債	24,564	40,347	11,634	2,065	4,200	—
社債	100,568	165,246	136,288	80,588	44,366	—
その他	39,005	85,983	87,855	34,996	30,394	1,135
貸出金(※)	1,312,134	1,045,846	873,740	683,937	729,818	1,594,579
合計	2,103,789	1,582,159	1,403,316	849,587	840,779	1,595,715

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,759百万円、期間の定めのないもの90,135百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の
返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,990,737	314,751	48,960	5,582	5,676	—
譲渡性預金	397,628	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	41,691	—	—	—	—	—
売現先勘定	65,806	—	—	—	—	—
借入金	164,173	101,699	240,114	179	103	—
社債	8,800	10,000	—	10,000	20,000	—
合計	7,668,838	426,450	289,075	15,762	25,779	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	8	16

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国債	39,662	41,834	2,172	39,912	41,421	1,508
	地方債	17,589	18,035	446	12,516	12,846	329
	社債	18,613	19,154	541	16,561	16,973	411
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		75,865	79,025	3,160	68,990	71,241	2,250
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
合計		75,865	79,025	3,160	68,990	71,241	2,250

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株式	98,132	50,509	47,623	97,318	47,538	49,779
	債券	1,047,298	1,037,905	9,392	1,275,798	1,262,314	13,483
	国債	537,548	533,130	4,418	665,980	658,865	7,114
	地方債	124,149	123,702	447	82,851	82,470	381
	社債	385,599	381,073	4,526	526,966	520,979	5,987
	その他	379,615	340,178	39,437	276,179	245,822	30,356
	外国債券	266,645	260,398	6,246	175,251	170,786	4,465
	その他	112,970	79,779	33,190	100,927	75,035	25,891
小計		1,525,046	1,428,593	96,453	1,649,297	1,555,676	93,620
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	株式	7,847	9,034	△ 1,187	7,061	9,117	△ 2,056
	債券	247,676	248,585	△ 909	12,984	13,004	△ 20
	国債	151,804	152,432	△ 628	1,003	1,003	△ 0
	地方債	12,222	12,241	△ 18	850	850	—
	社債	83,648	83,911	△ 262	11,131	11,151	△ 20
	その他	19,396	19,481	△ 84	63,555	65,177	△ 1,622
	外国債券	17,489	17,571	△ 82	33,707	33,809	△ 101
	その他	1,907	1,909	△ 2	29,847	31,368	△ 1,520
小計		274,920	277,101	△ 2,181	83,600	87,299	△ 3,699
合計		1,799,966	1,705,695	94,271	1,732,897	1,642,976	89,921

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		売却額	売却益の 合計額	売却額	売却益の 合計額
株式	式	4,763	1,164	119	3,000
債券	券	203,300	1,048	171	28,406
国債	債	137,687	815	130	28,406
地方債	債	9,079	23	0	—
社債	債	56,533	208	41	—
その他	他	61,448	1,491	29	86,515
外国債券	券	54,724	541	29	60,159
その他	他	6,723	949	—	26,356
合計	計	269,512	3,703	320	117,922

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成27年3月末		平成28年3月末	
		連結貸借対照表 計上額	連結会計年度 の損益に 含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度 の損益に 含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託		999	—	999	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

平成27年3月末			
連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—

(単位：百万円)

平成28年3月末			
連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
評価差額	94,271	89,921
その他有価証券	94,271	89,921
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	29,252	26,467
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,018	63,453
(△)非支配株主持分相当額	241	250
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	64,777	63,203

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成27年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物売	—	—	—	—
	金利先物買	—	—	—	—
	金利オプション売	—	—	—	—
	金利オプション買	—	—	—	—
	金利先渡契約売	—	—	—	—
	金利先渡契約買	—	—	—	—
	金利スワップ受取固定・支払変動	33,181	30,969	686	686
	金利スワップ受取変動・支払固定	33,181	30,969	△ 457	△ 457
	金利スワップ受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション売	—	—	—	—
店頭	金利オプション買	—	—	—	—
	金利先渡契約売	—	—	—	—
	金利先渡契約買	—	—	—	—
	金利スワップ受取固定・支払変動	39,906	39,871	1,313	1,313
	金利スワップ受取変動・支払固定	39,906	39,871	△ 1,057	△ 1,057
	金利スワップ受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション売	—	—	—	—
	金利オプション買	—	—	—	—
	金利先渡契約売	—	—	—	—
	金利先渡契約買	—	—	—	—
合	計			229	229

(単位：百万円)

		平成28年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物売	—	—	—	—
	金利先物買	—	—	—	—
	金利オプション売	—	—	—	—
	金利オプション買	—	—	—	—
	金利先渡契約売	—	—	—	—
	金利先渡契約買	—	—	—	—
	金利スワップ受取固定・支払変動	39,906	39,871	1,313	1,313
	金利スワップ受取変動・支払固定	39,906	39,871	△ 1,057	△ 1,057
	金利スワップ受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション売	—	—	—	—
店頭	金利オプション買	—	—	—	—
	金利先渡契約売	—	—	—	—
	金利先渡契約買	—	—	—	—
	金利スワップ受取固定・支払変動	39,906	39,871	1,313	1,313
	金利スワップ受取変動・支払固定	39,906	39,871	△ 1,057	△ 1,057
	金利スワップ受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション売	—	—	—	—
	金利オプション買	—	—	—	—
	金利先渡契約売	—	—	—	—
	金利先渡契約買	—	—	—	—
合	計			255	255

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成27年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物売	—	—	—	—
	通貨先物買	—	—	—	—
	通貨オプション売	—	—	—	—
	通貨オプション買	—	—	—	—
	通貨スワップ	104,778	79,687	76	76
	為替予約売	10,584	—	△ 314	△ 314
	為替予約買	5,417	—	116	116
	通貨オプション売	72,935	55,261	△ 1,909	374
	通貨オプション買	72,935	55,261	1,909	152
	通貨先物売	—	—	—	—
店頭	通貨先物買	—	—	—	—
	通貨オプション売	—	—	—	—
	通貨オプション買	—	—	—	—
	通貨スワップ	104,778	79,687	76	76
	為替予約売	10,584	—	△ 314	△ 314
	為替予約買	5,417	—	116	116
	通貨オプション売	72,935	55,261	△ 1,909	374
	通貨オプション買	72,935	55,261	1,909	152
	通貨先物売	—	—	—	—
	通貨先物買	—	—	—	—
合	計			△ 122	405

		平成28年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物売	—	—	—	—
	通貨先物買	—	—	—	—
	通貨オプション売	—	—	—	—
	通貨オプション買	—	—	—	—
	通貨スワップ	126,979	63,703	26	26
	為替予約売	10,907	—	482	482
	為替予約買	5,445	—	△ 130	△ 130
	通貨オプション売	97,669	71,806	△ 3,611	△ 611
	通貨オプション買	97,669	71,806	3,611	1,331
	通貨先物売	—	—	—	—
店頭	通貨先物買	—	—	—	—
	通貨オプション売	—	—	—	—
	通貨オプション買	—	—	—	—
	通貨スワップ	126,979	63,703	26	26
	為替予約売	10,907	—	482	482
	為替予約買	5,445	—	△ 130	△ 130
	通貨オプション売	97,669	71,806	△ 3,611	△ 611
	通貨オプション買	97,669	71,806	3,611	1,331
	通貨先物売	—	—	—	—
	通貨先物買	—	—	—	—
合	計			378	1,098

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	平成27年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他の有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		17,424	17,424	△ 1,151
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他の		—	—	—
の特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	—	—	—
	受取固定・支払変動		2,500	2,400	(注) 2
	受取変動・支払固定		224,265	210,063	
	金利オプション		15,000	15,000	
	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
合	計				△ 1,151

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	平成28年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他の有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,338	16,338	△ 1,470
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他の		—	—	—
の特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	—	—	—
	受取固定・支払変動		1,100	1,100	(注) 2
	受取変動・支払固定		206,936	206,436	
	金利オプション		15,000	5,000	
	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
合	計				△ 1,470

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は平成27年3月末100百万円、平成28年3月末43百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

処理方法	原則的 通貨スワップ 為替予約 その他	主なヘッジ 対象	平成27年3月末		
			契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
		外貨建の有価証券等	—	—	—
			88,724	—	△ 1,074
			—	—	—
合	計				△ 1,074

(単位：百万円)

処理方法	原則的 通貨スワップ 為替予約 その他	主なヘッジ 対象	平成28年3月末		
			契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
		外貨建の有価証券等	—	—	—
			42,229	—	1,966
			—	—	—
合	計				1,966

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、当行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
退職給付債務の期首残高	64,348	70,949
会計方針の変更に伴う累積的影響額	157	—
会計方針の変更を反映した期首残高	64,506	70,949
勤務費用	2,033	2,246
利息費用	1,020	621
数理計算上の差異の発生額	6,707	172
退職給付の支払額	△ 3,317	△ 3,491
その他の	—	—
退職給付債務の期末残高	70,949	70,499

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
年金資産の期首残高	66,053	70,419
期待運用収益	2,172	2,316
数理計算上の差異の発生額	3,193	△ 1,406
事業主からの拠出額	728	2,011
従業員からの拠出額	162	158
退職給付の支払額	△ 1,890	△ 1,989
その他の	—	—
年金資産の期末残高	70,419	71,509

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
積立型制度の退職給付債務	70,574	70,067
年金資産	△ 70,419	△ 71,509
	154	△ 1,442
非積立型制度の退職給付債務	375	432
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	530	△ 1,010

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	5,677	4,345
退職給付に係る資産	△ 5,147	△ 5,356
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	530	△ 1,010

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
勤務費用	1,871	2,087
利息費用	1,020	621
期待運用収益	△ 2,172	△ 2,316
数理計算上の差異の費用処理額	672	1,241
その他の	444	381
確定給付制度に係る退職給付費用	1,835	2,015

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
数理計算上の差異	△ 2,840	△ 338
合計	△ 2,840	△ 338

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
未認識数理計算上の差異	8,334	8,672
合計	8,334	8,672

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
債券	26%	31%
株式	61%	55%
現金及び預金	1%	1%
その他の	12%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度25%含まれております。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度22%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	平成27年3月末	平成28年3月末
割引率	主として0.893%	主として0.893%
長期期待運用収益率	主として3.3%	主として3.3%
予想昇給率	主として4.65%	主として4.17%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,398	13,423
退職給付に係る負債	4,177	3,406
減価償却の償却超過額	1,893	1,840
税務上の繰越欠損金	273	299
その他	10,259	8,846
繰延税金資産小計	31,002	27,815
評価性引当額	△ 10,435	△ 9,772
繰延税金資産合計	20,566	18,042
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 38	△ 36
資産除去債務	△ 43	△ 39
その他有価証券評価差額金	△ 29,252	△ 26,467
繰延税金負債合計	△ 29,336	△ 26,544
繰延税金資産（負債）の純額	△ 8,770	△ 8,502

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

平成27年3月末及び平成28年3月末は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、繰延ヘッジ損益は23百万円及び退職給付に係る調整累計額は140百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は603百万円、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は1,363百万円及び法人税等調整額は596百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は790百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	836百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	13百万円
期末残高	843百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

平成27年3月期					
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	137,966	12,091	150,058	—	150,058
(2) セグメント間の内部経常収益	1,259	5,239	6,499	(6,499)	—
計	139,226	17,331	156,558	(6,499)	150,058
経常費用	102,772	10,305	113,077	(5,713)	107,363
経常利益	36,454	7,026	43,481	(786)	42,695
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	8,548,585	83,508	8,632,094	(38,228)	8,593,865
減価償却費	5,503	229	5,732	—	5,732
減損損失	2,769	—	2,769	—	2,769
資本的支出	4,403	101	4,504	—	4,504

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務……信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

(単位：百万円)

平成28年3月期					
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	143,958	10,947	154,905	—	154,905
(2) セグメント間の内部経常収益	7,412	5,688	13,101	(13,101)	—
計	151,370	16,636	168,006	(13,101)	154,905
経常費用	107,366	11,317	118,684	(6,761)	111,922
経常利益	44,003	5,318	49,322	(6,339)	42,983
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	9,047,701	81,854	9,129,555	(39,204)	9,090,350
減価償却費	5,584	211	5,795	—	5,795
減損損失	513	—	513	—	513
資本的支出	8,956	235	9,192	—	9,192

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務……信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成27年3月期及び平成28年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成27年3月期及び平成28年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

■ 平成27年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 高田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	—
	山田商事 株式会社	福岡県 筑紫野市	10	旅館業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役高田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	63
当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	417

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

■ 平成28年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 高田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	—
	山田商事 株式会社	福岡県 筑紫野市	10	旅館業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役高田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	58
当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	13	貸出金	408

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり純資産額	565.97	593.50
1株当たり当期純利益金額	31.32	34.19

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
純資産の部の合計額	469,065	487,831
純資産の部の合計額から控除する金額	21,482	21,927
うち非支配株主持分	21,482	21,927
普通株式に係る期末の純資産額	447,582	465,903
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	790,811千株	784,997千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
親会社株主に帰属する当期純利益	24,843	26,921
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	24,843	26,921
普通株式の期中平均株式数	793,080千株	787,289千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社2社(株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社)との共同株式移転方式による持株会社設立について)

当行、株式会社長崎銀行(以下、「長崎銀行」)及び西日本信用保証株式会社(以下、「西日本信用保証」といい、3社を総称して「当事会社3社」)は、平成28年5月10日に開催したそれぞれの取締役会において、当事会社3社の株主総会における承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成28年10月3日をもって当事会社3社の完全親会社となる「株式会社西日本フィナンシャルホールディングス」(以下、「共同持株会社」)を設立すること(以下、「本株式移転」)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

本株式移転計画については、平成28年6月29日に開催された定時株主総会において承認されております。

1. 本株式移転の目的

当行は、これまで、特長あるグループ各社の機能強化や組織再編に取り組み、グループ総合金融力の強化を図ってまいりました。その結果、グループ各社の業績は順調に拡大しています。

一方、当行グループを取り巻く経営環境は、新興国の景気減速等を背景として経済は不透明さを増しており、また、人口減少やICTの発展といった社会環境の変化、お客さまの価値観・ライフスタイルの多様化、金融緩和政策や銀行法等改正による規制緩和といった政策動向などにより、想定を上回るスピードで大きく変化し続けています。

このような状況を踏まえ、各社の特長・強みの発揮に向けてグループの連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応するために、持株会社体制へ移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することとしました。

これからも、地域に根ざす総合金融グループとして、本持株会社体制のもとでグループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指す所存です。

なお、当事会社3社は、新たに設立する共同持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」)及び証券会社法人福岡証券取引所(以下、「福岡証券取引所」)に新規上場申請を行う予定です。上場日は平成28年10月3日を予定しています。また、当行は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、本株式移転の効力発生日に先立ち、平成28年9月28日に東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所において上場廃止となる予定です。なお、共同持株会社の上場日及び当行の上場廃止日につきましては、東京証券取引所及び福岡証券取引所の各規則により決定されます。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

平成28年3月31日（木）	定時株主総会基準日（当事会社3社）
平成28年5月10日（火）	株式移転計画承認取締役会（当事会社3社）
平成28年6月29日（水）	株式移転計画承認定時株主総会（当事会社3社）
平成28年9月28日（水）（予定）	東京証券取引所上場廃止日（当行）
平成28年9月28日（水）（予定）	福岡証券取引所上場廃止日（当行）
平成28年10月3日（月）（予定）	共同持株会社設立登記日（効力発生日）
平成28年10月3日（月）（予定）	共同持株会社株式上場日

ただし、今後手続きを進める中で、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、当事会社3社で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

(2) 本株式移転の方式

当事会社3社を完全子会社、新たに設立する共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	共同持株会社	当行	長崎銀行	西日本信用保証
株式移転比率	1	0.2	0.006	18,000

(注1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.2株を、長崎銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.006株を、西日本信用保証の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式18,000株をそれぞれ割当交付します。

現行の当行の1株あたりの株価水準などを踏まえ、投資単位を引き下げることにより個人投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることなどを勘案し、株主の皆様所有する当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.2株を割当交付することとしました。

本株式移転により、当事会社3社の株主に交付しなければならぬ共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画作成後共同持株会社設立日までの間において、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合又は重大な影響を与える事由があることが判明した場合等には、当事会社3社で協議のうえ、変更することがあります。

また、共同持株会社の単元株式数は100株とします。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：180,633,801株

上記は、当行の平成28年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（796,732,552株）、長崎銀行の平成28年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（935,534,209株）及び西日本信用保証の平成28年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（1,000株）を前提として算出しています。ただし、共同持株会社が当事会社3社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」）までに、当行が保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、当行の平成28年3月31日時点における自己株式数（11,629,569株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しています。

なお、当事会社3社の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当事会社3社の平成28年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、共同持株会社の単元（100株）未満株式（以下、「単元未満株式」）の割当てを受ける当事会社3社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当事会社3社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 当行に割り当てられる共同持株会社の株式の取扱い

本株式移転に際し、当行が保有する長崎銀行の株式（平成28年3月31日現在935,534,209株）及び西日本信用保証の株式（平成28年3月31日現在1,000株）に対して割り当てられる共同持株会社の株式については、本株式移転の効力発生日以降、会社法の規定に従い相当の時期に処分する予定です。なお、当該処分の方法については、確定次第お知らせします。

3. 株式移転により新たに設立する会社（共同持株会社）の概要

商号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
本店の所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者及び役員の就任予定	取締役会長（代表取締役） 久保田 勇 夫 （現 西日本シティ銀行 取締役会長） 取締役社長（代表取締役） 谷 川 浩 道 （現 西日本シティ銀行 取締役頭取） 取締役副社長（代表取締役） 磯 山 誠 二 （現 西日本シティ銀行 取締役頭取） 取締役 川 本 惣 一 （現 西日本シティ銀行 取締役頭取） 取締役 高 田 聖 大 （現 西日本シティ銀行 取締役頭取） 取締役 入 江 浩 幸 （現 西日本シティ銀行 取締役専務執行役員） 取締役 廣 田 眞 弥 （現 西日本シティ銀行 取締役常務執行役員） 取締役 村 上 英 之 （現 西日本シティ銀行 取締役常務執行役員） 取締役 竹 尾 祐 幸 （現 西日本シティ銀行 取締役常務執行役員） 取締役（監査等委員） 池 田 勝 （現 西日本シティ銀行 監査役） 取締役（監査等委員） 田 中 優 次 （現 西部瓦斯株式会社 代表取締役会長） 取締役（監査等委員） 奥 村 洋 彦 （現 学習院大学名誉教授） 取締役（監査等委員） 高 橋 伸 子 （現 生活経済ジャーナリスト） 補欠取締役（監査等委員） 井 野 誠 司 （現 西日本シティ銀行 監査役） （取締役（監査等委員）池田 勝の補欠取締役） （注）取締役（監査等委員）のうち、田中 優次、奥村 洋彦及び高橋 伸子は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
資本金の額	50,000百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業

5 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
被 続 先 債 権	2,908	1,735
延 滞 債 権	118,864	119,800
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	202	390
貸 出 条 件 緩 和 債 権	32,947	30,170
リ ス ク 管 理 債 権 計	154,923	152,097

1 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)	
種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)	
種 類	平成28年3月末
普 通 株 式	796,732,552
計	796,732,552

大株主の状況（平成28年3月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	98,625	12.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,632	5.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,840	3.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,322	2.80
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,309	2.42
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,827	1.73
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,500	1.44
株 式 会 社 り そ な 銀 行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,001	1.38
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,810	1.35
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,748	1.34
計		277,616	34.84

- (注) 1. 上記のほか、株式会社西日本シティ銀行名義の自己株式11,629千株（発行済株式総数の1.4%）があります。
2. 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成28年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
預 金 保 険 機 構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計		39,881	5.01

3. 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成28年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計		67,966	8.53

4. 平成27年8月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成27年8月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、平成28年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	63,603	7.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	893	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,095	0.51
計		68,591	8.61

2 事業の概況

平成28年3月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（46頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成28年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めた結果、個人預金及び法人預金を中心に期中4,170億円増加し、7兆5,479億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、事業性貸出金及び住宅ローンを中心に期中2,926億円増加し、6兆2,201億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、期中656億円減少し、1兆8,355億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、資金運用収益及び株式等売却益の増加等により前期比123億77百万円増加し、1,463億7百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により前期比51億52百万円増加し、1,031億69百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比72億25百万円増加し、431億37百万円となり、当期純利益は、前期比99億92百万円増加し、300億16百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経 常 収 益 (うち信託報酬)	150,441 (9)	142,648 (一)	141,213 (一)	133,929 (一)	146,307 (一)
経 常 利 益	37,897	34,805	36,329	35,912	43,137
当 期 純 利 益	17,092	17,793	21,977	20,024	30,016
資 本 金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発 行 済 株 式 総 数	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株
純 資 産 額	338,900	376,885	397,304	438,455	460,104
総 資 産 額	7,397,235	7,518,215	7,761,192	8,347,524	8,831,638
預 金 残 高	6,314,006	6,400,615	6,516,595	6,890,961	7,154,835
貸 出 金 残 高	5,177,913	5,359,415	5,621,358	5,927,596	6,220,199
有 価 証 券 残 高	1,728,211	1,726,900	1,789,956	1,901,118	1,835,516
自 己 資 本 比 率	4.58%	5.01%	5.11%	5.25%	5.20%
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	10.45%	10.07%	10.15%	9.52%	9.02%
配 当 性 向	23.26%	22.35%	21.70%	25.75%	15.73%
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,507人 〔1,820人〕	3,480人 〔1,826人〕	3,618人 〔1,915人〕	3,574人 〔2,060人〕	3,506人 〔2,022人〕
信 託 財 産 額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に基づいて算出した計数を記載しております。

4 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
現金預け金	336,860	605,350
現金	107,353	96,351
預け金 [注記8]	229,507	508,999
コ一定ル口一ン	9,092	129
特定取引資産	982	1,283
商品有価証券	982	1,283
金銭の信託	1,999	1,999
有価証券 [注記1、2、8、13]	1,901,118	1,835,516
国債	729,015	706,895
地方債	153,962	96,218
社債	487,862	554,659
株式	132,836	135,046
その他の証券	397,442	342,696
貸出金 [注記3～6、9、14]	5,927,596	6,220,199
割引手形 [注記7]	28,785	25,559
手形貸付	199,154	211,238
証書貸付	5,142,226	5,391,281
当座貸越	557,429	592,119
外国為替	8,717	8,284
外国他店預け	7,586	7,518
買入外国為替 [注記7]	764	461
取立外国為替	366	304
その他の資産	34,803	38,814
前払費用	—	5
未収収益	6,460	5,932
金融派生商品	5,852	8,901
金融商品等差入担保金	—	101
その他の資産 [注記8]	22,490	23,872
有形固定資産 [注記10]	106,430	109,648
建物	21,548	21,999
土地	73,707	73,799
リース資産	95	51
建設仮勘定	427	2,056
その他の有形固定資産	10,651	11,741
無形固定資産	6,448	5,798
ソフトウェア	5,933	5,311
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	514	486
前払年金費用	13,024	14,143
支払承諾見返	28,804	25,712
貸倒引当金	△ 27,838	△ 34,740
投資損失引当金	△ 516	△ 500
資産の部合計	8,347,524	8,831,638

(注) 平成28年3月末の注記事項には番号を付し、内容を72頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
預 金 [注記8]	6,890,961	7,154,835
当座預金	300,438	312,573
普通預金	3,614,287	3,802,120
貯蓄預金	63,015	61,786
通知預金	11,211	13,715
定期預金	2,829,616	2,901,036
定期積金	11,958	11,928
その他の預金	60,433	51,675
譲渡性預金	239,965	393,127
コールマネー	167,130	41,691
売現先勘定 [注記8]	11,624	65,806
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	94,169	19,892
借入金 [注記8]	294,156	515,061
借入金 [注記11]	294,156	515,061
外 国 為 替	78	74
売渡外 国 為 替	2	0
未払外 国 為 替	76	73
社 会 他 負 債 [注記12]	78,300	48,800
その 他 負 債	65,674	71,126
未決済為替借	0	2
未払法人税等	2,134	7,161
未払費用	8,682	8,552
前受収益	2,423	2,428
給付補填備金	1	1
金融派生商品	7,869	7,561
金融商品等受入担保金	—	778
リース債務	100	54
資産除去債務	822	828
その他の負債	43,639	43,757
退職給付引当金	4,328	3,631
睡眠預金払戻損失引当金	2,136	2,141
偶発損失引当金	2,132	1,437
繰延税金負債	13,687	13,126
再評価に係る繰延税金負債	15,918	15,067
支払承諾	28,804	25,712
負債の部合計	7,909,068	8,371,534
資 本 金	85,745	85,745
資 本 剰 余 金	85,915	85,914
資本準備金	85,684	85,684
その他の資本剰余金	231	230
利 益 剰 余 金	176,491	201,493
利益準備金	61	61
その他の利益剰余金	176,429	201,432
圧縮積立金	3	3
別途積立金	155,300	171,200
繰越利益剰余金	21,126	30,228
自 己 株 式	△ 2,128	△ 4,188
(株主資本合計)	346,023	368,965
その他の有価証券評価差額金	63,359	61,643
繰延ヘッジ損益	△ 763	△ 1,011
土地再評価差額金	29,836	30,507
(評価・換算差額等合計)	92,432	91,139
純 資 産 の 部 合 計	438,455	460,104
負債及び純資産の部合計	8,347,524	8,831,638

(注) 平成28年3月末の注記事項には番号を付し、内容を72頁に記載しております。

損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	133,929	146,307
資金運用収益	100,739	105,503
貸出金利	84,280	83,200
有価証券利息配当金	16,119	22,001
コールローン利息	76	41
預け金利息	218	222
その他の受入利息	45	37
役務取引等収益	24,849	25,710
受入為替手数料	8,581	8,586
その他の役務収益	16,268	17,124
特定取引収益	19	24
商品有価証券収益	19	24
その他の業務収益	2,567	2,311
外国為替売買益	972	843
国債等債券売却益	1,589	1,462
その他の業務収益	4	5
その他の経常収益	5,753	12,757
貸倒引当金戻入益	801	—
償却債権取立益	912	3,776
株式等売却益	2,017	6,041
金銭の信託運用益	3	2
その他の経常収益	2,018	2,936
経常費用	98,017	103,169
資金調達費用	7,765	7,634
預金利息	3,810	4,008
譲渡性預金利息	461	538
コールマネー利息	518	557
売現先利息	5	267
債券貸借取引支払利息	104	120
借入金利息	1,000	1,054
社債利息	1,592	724
その他の支払利息	271	362
役務取引等費用	12,438	13,024
支払為替手数料	1,782	1,802
その他の役務費用	10,656	11,221
その他の業務費用	499	1,915
国債等債券売却損	200	1,323
国債等債券償還損	79	121
金融派生商品費用	218	469
その他の業務費用	0	—
営業経費用	73,235	72,826
その他の経常費用	4,078	7,769
貸倒引当金繰入額	—	5,781
貸出金償却	1,004	627
株式等売却損	999	70
株式等償却	0	13
金銭の信託運用損	0	0
その他の経常費用	2,073	1,275
経常利益	35,912	43,137
特別利益	111	43
固定資産処分益	111	43
特別損失	3,188	1,082
固定資産処分損失	646	557
減損損失	2,510	513
その他の特別損失	32	11
税引前当期純利益	32,834	42,098
法人税、住民税及び事業税	3,596	9,781
法人税等調整額	9,214	2,301
法人税等合計	12,810	12,082
当期純利益	20,024	30,016

株主資本等変動計算書

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	—	85,684	61	3	137,400	22,689	160,154
会計方針の変更による 累積的影響額								△ 0	△ 0
会計方針の変更を反映 した当期首残高	85,745	85,684	—	85,684	61	3	137,400	22,688	160,153
当期変動額									
剰余金の配当								△ 4,769	△ 4,769
圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—
圧縮積立金の積立						0			0
別途積立金の積立							17,900	△ 17,900	—
当期純利益								20,024	20,024
自己株式の取得									
自己株式の処分			231	231					
土地再評価差額金の 取崩								1,083	1,083
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	231	231	—	0	17,900	△ 1,561	16,338
当期末残高	85,745	85,684	231	85,915	61	3	155,300	21,126	176,491

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 692	330,891	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,304
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 0					△ 0
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△ 692	330,890	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,303
当期変動額							
剰余金の配当		△ 4,769					△ 4,769
圧縮積立金の取崩		—					—
圧縮積立金の積立		0					0
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		20,024					20,024
自己株式の取得	△ 5,081	△ 5,081					△ 5,081
自己株式の処分	3,645	3,876					3,876
土地再評価差額金の 取崩		1,083					1,083
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			26,194	△ 728	553	26,019	26,019
当期変動額合計	△ 1,436	15,132	26,194	△ 728	553	26,019	41,152
当期末残高	△ 2,128	346,023	63,359	△ 763	29,836	92,432	438,455

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	85,745	85,684	231	85,915	61	3	155,300	21,126
当期変動額								
剰余金の配当								△ 5,133
圧縮積立金の取崩						△ 0		0
圧縮積立金の積立						0		0
別途積立金の積立							15,900	△ 15,900
当期純利益								30,016
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0				
土地再評価差額金の 取崩								119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 0	15,900	9,102
当期末残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	30,228

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,128	346,023	63,359	△ 763	29,836	92,432	438,455
当期変動額							
剰余金の配当		△ 5,133					△ 5,133
圧縮積立金の取崩		—					—
圧縮積立金の積立		0					0
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		30,016					30,016
自己株式の取得	△ 2,066	△ 2,066					△ 2,066
自己株式の処分	6	5					5
土地再評価差額金の 取崩		119					119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△ 1,716	△ 247	670	△ 1,293	△ 1,293
当期変動額合計	△ 2,060	22,941	△ 1,716	△ 247	670	△ 1,293	21,648
当期末残高	△ 4,188	368,965	61,643	△ 1,011	30,507	91,139	460,104

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,737百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるものとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度より、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	22,449百万円
出資金	314百万円

※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

4,526百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,629百万円
延滞債権額	111,132百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	390百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	30,170百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	143,323百万円
-----	------------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

26,020百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	40百万円
有価証券	635,850百万円
計	635,891百万円

担保資産に対応する債務

預金	22,523百万円
売現先勘定	65,806百万円
債券貸借取引受入担保金	19,892百万円
借入金	496,296百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	83,808百万円
------	-----------

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,997百万円
-----	----------

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,913,034百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,858,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	7,328百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	18,000百万円
----------	-----------

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	48,800百万円
---------	-----------

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	3,712百万円
--	----------

※14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	6百万円
--	------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,033	11,179
退 職 給 付 引 当 金	1,249	497
減 価 償 却 の 償 却 超 過 額	1,833	1,770
そ の 他	11,062	9,628
繰 延 税 金 資 産 小 計	26,178	23,075
評 価 性 引 当 額	△ 11,282	△ 10,464
繰 延 税 金 資 産 合 計	14,896	12,610
繰 延 税 金 負 債		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 38	△ 36
資 産 除 去 債 務	△ 43	△ 38
その他の有価証券評価差額金	△ 28,500	△ 25,660
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 28,584	△ 25,737
繰延税金資産（負債）の純額	△ 13,687	△ 13,126

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：％)

	平成27年3月末	平成28年3月末
法 定 実 効 税 率	35.4	32.8
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.3	△ 5.5
住 民 税 均 等 割 等	0.3	0.2
評 価 性 引 当 額 の 増 減	1.4	△ 0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	1.3
そ の 他	△ 0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	28.6

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1％から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5％となります。この税率変更により、繰延ヘッジ損益は23百万円減少し、繰延税金資産は750百万円、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は1,346百万円及び法人税等調整額は572百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は790百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

「4 連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	95,413	5,419	(94) 100,739	100,587	5,023	(107) 105,503
資 金 調 達 費 用	6,096	1,761	(94) 7,763	5,523	2,216	(107) 7,633
資 金 運 用 収 支	89,317	3,658	92,975	95,063	2,807	97,870
信 託 報 酬	—	—	—	—	—	—
役 務 取 引 等 収 益	24,518	331	24,849	25,346	364	25,710
役 務 取 引 等 費 用	12,326	112	12,438	12,866	157	13,024
役 務 取 引 等 収 支	12,191	219	12,410	12,479	206	12,685
特 定 取 引 収 益	19	—	19	24	—	24
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	19	—	19	24	—	24
そ の 他 業 務 収 益	1,081	1,514	2,567	801	1,575	2,311
そ の 他 業 務 費 用	251	277	499	438	1,541	1,915
そ の 他 業 務 収 支	830	1,237	2,068	362	33	396
業 務 粗 利 益	102,358	5,115	107,474	107,929	3,047	110,977
業 務 粗 利 益 率	1.38%	1.78%	1.41%	1.40%	1.02%	1.40%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成27年3月期 1 百万円、平成28年3月期 1 百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.29	1.88	1.32	1.31	1.69	1.33
資 金 調 達 原 価	1.03	1.11	1.04	0.97	1.22	0.99
総 資 金 利 鞘	0.26	0.77	0.28	0.34	0.47	0.34

利益率

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.44	0.51
資 本 経 常 利 益 率	9.53	10.97
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.24	0.35
資 本 当 期 純 利 益 率	5.31	7.63

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成27年3月期			平成28年3月期		
				平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定				(82,571) 7,371,235	(94) 95,413	1.29%	(90,898) 7,671,108	(107) 100,587	1.31%
うち 貸 出 金				5,692,289	84,084	1.47%	5,997,753	82,906	1.38%
有 価 証 券				1,526,290	10,999	0.72%	1,542,475	17,329	1.12%
コ ー ル ロ ー ン				63,441	68	0.10%	31,907	35	0.11%
預 け 金				6,643	158	2.39%	8,074	200	2.47%
資 金 調 達 勘 定				7,404,229	6,096	0.08%	7,738,107	5,523	0.07%
うち 預 金				6,719,203	3,796	0.05%	6,971,566	3,988	0.05%
譲 渡 性 預 金				361,470	461	0.12%	439,214	538	0.12%
コ ー ル マ ネ ー				879	0	0.08%	204	0	0.11%
債券貸借取引受入担保金				527	0	0.09%	2,162	0	0.01%
借 用 金				238,408	245	0.10%	277,030	272	0.09%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成27年3月期			平成28年3月期		
				平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定				287,270	5,419	1.88%	296,882	5,023	1.69%
うち 貸 出 金				24,993	195	0.78%	32,415	293	0.90%
有 価 証 券				251,639	5,119	2.03%	254,368	4,671	1.83%
コ ー ル ロ ー ン				1,157	7	0.64%	1,270	6	0.47%
預 け 金				4,539	59	1.30%	1,539	22	1.44%
資 金 調 達 勘 定				(82,571) 286,478	(94) 1,761	0.61%	(90,898) 297,162	(107) 2,216	0.74%
うち 預 金				16,850	14	0.08%	14,869	19	0.13%
譲 渡 性 預 金				—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー				108,464	517	0.47%	75,627	557	0.73%
債券貸借取引受入担保金				44,516	103	0.23%	38,332	119	0.31%
借 用 金				32,774	755	2.30%	35,090	781	2.22%

■ 合計

(単位：百万円)

				平成27年3月期			平成28年3月期		
				平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定				7,575,935	100,739	1.32%	7,877,092	105,503	1.33%
うち 貸 出 金				5,717,282	84,280	1.47%	6,030,169	83,200	1.37%
有 価 証 券				1,777,930	16,119	0.90%	1,796,843	22,001	1.22%
コ ー ル ロ ー ン				64,598	76	0.11%	33,177	41	0.12%
預 け 金				11,183	218	1.95%	9,613	222	2.31%
資 金 調 達 勘 定				7,608,137	7,763	0.10%	7,944,370	7,633	0.09%
うち 預 金				6,736,054	3,810	0.05%	6,986,435	4,008	0.05%
譲 渡 性 預 金				361,470	461	0.12%	439,214	538	0.12%
コ ー ル マ ネ ー				109,343	518	0.47%	75,832	557	0.73%
債券貸借取引受入担保金				45,044	104	0.23%	40,494	120	0.29%
借 用 金				271,183	1,000	0.36%	312,120	1,054	0.33%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成27年3月期			平成28年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	5,401	△11,811	△6,410	3,868	1,306	5,174
うち	貸	出	金	4,522	△6,679	△2,157	4,490	△5,668	△1,178
	有	価	証 券	907	△5,229	△4,322	117	6,213	6,330
	コ	ー	ル ロ ー ン	23	△5	18	△32	△1	△33
	預	け	金	128	△42	86	34	8	42
支	払	利	息	380	△839	△459	267	△840	△573
うち	預		金	141	△290	△149	126	66	192
	譲	渡	性 預 金	98	△15	83	93	△16	77
	コ	ー	ル マ ネ ー	△0	△1	△1	△1	1	0
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0	0	0	1	△1	0
	借	用	金	403	△665	△262	39	△12	27

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成27年3月期			平成28年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	40	△49	△9	181	△577	△396
うち	貸	出	金	57	△12	45	58	40	98
	有	価	証 券	△167	66	△101	55	△503	△448
	コ	ー	ル ロ ー ン	△5	2	△3	1	△2	△1
	預	け	金	107	△65	42	△39	2	△37
支	払	利	息	8	163	171	65	390	455
うち	預		金	△3	△1	△4	△2	7	5
	譲	渡	性 預 金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル マ ネ ー	21	100	121	△154	194	40
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	44	△36	8	△14	30	16
	借	用	金	170	△151	19	53	△27	26

■ 合計

(単位：百万円)

				平成27年3月期			平成28年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	5,913	△12,299	△6,386	3,975	789	4,764
うち	貸	出	金	4,631	△6,742	△2,111	4,599	△5,679	△1,080
	有	価	証 券	927	△5,349	△4,422	170	5,712	5,882
	コ	ー	ル ロ ー ン	25	△9	16	△35	0	△35
	預	け	金	241	△113	128	△31	35	4
支	払	利	息	491	△747	△256	336	△466	△130
うち	預		金	139	△293	△154	125	73	198
	譲	渡	性 預 金	98	△15	83	93	△16	77
	コ	ー	ル マ ネ ー	21	100	121	△158	197	39
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	46	△37	9	△10	26	16
	借	用	金	875	△1,119	△244	147	△93	54

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,988,952	—	3,988,952	4,190,195	—	4,190,195
定期性預金	2,841,574	—	2,841,574	2,912,964	—	2,912,964
その他	46,048	14,385	60,433	35,981	15,693	51,675
預金計	6,876,575	14,385	6,890,961	7,139,141	15,693	7,154,835
譲渡性預金	239,965	—	239,965	393,127	—	393,127
総合計	7,116,541	14,385	7,130,927	7,532,269	15,693	7,547,963

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,885,550	—	3,885,550	4,065,058	—	4,065,058
定期性預金	2,808,816	—	2,808,816	2,881,059	—	2,881,059
その他	24,836	16,850	41,686	25,447	14,869	40,316
預金計	6,719,203	16,850	6,736,054	6,971,566	14,869	6,986,435
譲渡性預金	361,470	—	361,470	439,214	—	439,214
総合計	7,080,674	16,850	7,097,524	7,410,780	14,869	7,425,649

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	391,790	586,220	1,161,696	472,068	147,813	70,027	2,829,616
うち 固定金利定期預金	390,216	583,617	1,161,466	471,422	143,698	69,492	2,819,912
うち 変動金利定期預金	1,574	2,602	229	645	4,115	534	9,703

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	408,653	633,725	1,237,376	409,147	141,941	70,191	2,901,036
うち 固定金利定期預金	408,578	633,392	1,237,216	405,757	138,319	69,676	2,892,940
うち 変動金利定期預金	74	333	159	3,390	3,622	515	8,096

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

				平成27年3月末			平成28年3月末		
				国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手	形	貸	付	199,127	27	199,154	210,990	248	211,238
証	書	貸	付	5,109,572	32,653	5,142,226	5,362,362	28,919	5,391,281
当	座	貸	越	557,429	—	557,429	592,119	—	592,119
割	引	手	形	28,785	—	28,785	25,559	—	25,559
	合	計		5,894,915	32,681	5,927,596	6,191,031	29,167	6,220,199

■ 平均残高

(単位：百万円)

				平成27年3月期			平成28年3月期		
				国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手	形	貸	付	193,407	34	193,442	204,773	174	204,947
証	書	貸	付	4,950,259	24,958	4,975,218	5,199,338	32,241	5,231,579
当	座	貸	越	520,859	—	520,859	567,590	—	567,590
割	引	手	形	27,762	—	27,762	26,051	—	26,051
	合	計		5,692,289	24,993	5,717,282	5,997,753	32,415	6,030,169

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

		1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸	出 金	1,283,923	1,044,915	810,735	647,420	2,038,422	102,178	5,927,596
	うち 変 動 金 利		522,329	387,789	261,258	999,320		
	うち 固 定 金 利		522,586	422,946	386,162	1,039,101		
	(全残存期間において固定金利)		(340,557)	(246,875)	(220,923)	(203,386)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

		1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸	出 金	1,320,072	1,034,110	859,376	668,020	2,236,878	101,740	6,220,199
	うち 変 動 金 利		513,202	404,583	305,247	1,160,014		
	うち 固 定 金 利		520,908	454,793	362,772	1,076,864		
	(全残存期間において固定金利)		(332,118)	(271,714)	(191,382)	(205,676)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
有 価 証 券	32,738	34,948	—	—
債 権	34,403	31,906	921	793
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,662,997	2,746,989	1,518	1,690
そ の 他	76,926	117,928	346	262
計	2,807,066	2,931,772	2,786	2,747
保 証	1,465,621	1,569,680	11,516	12,371
信 用	1,654,908	1,718,746	14,501	10,593
合 計	5,927,596	6,220,199	28,804	25,712

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
設 備 資 金	3,073,330	3,341,207
運 転 資 金	2,854,266	2,878,992
合 計	5,927,596	6,220,199

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,927,596	100.00%	6,220,199	100.00%
製 造 業	332,568	5.61%	334,231	5.37%
農 業、 林 業	13,867	0.23%	19,989	0.32%
漁 業	9,326	0.16%	8,211	0.13%
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	5,228	0.09%	16,017	0.26%
建 設 業	239,426	4.04%	243,139	3.91%
電気・ガス・熱供給・水道業	145,335	2.45%	147,493	2.37%
情 報 通 信 業	80,717	1.36%	80,471	1.29%
運 輸 業、 郵 便 業	131,093	2.21%	140,803	2.26%
卸 売 業、 小 売 業	613,787	10.36%	652,445	10.49%
金 融 業、 保 険 業	196,346	3.31%	180,515	2.90%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	1,240,368	20.93%	1,383,845	22.25%
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	751,562	12.68%	806,076	12.96%
地 方 公 共 団 体	417,988	7.05%	397,207	6.39%
そ の 他	1,749,976	29.52%	1,809,746	29.10%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	5,927,596	100.00%	6,220,199	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	4,584,252	4,848,194
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	77.33%	77.94%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,174,451	2,281,935
そ の 他 ロ ー ン 残 高	145,233	167,228
合 計	2,319,685	2,449,163

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	82.20	227.17	82.50	81.64	185.85	81.85
期 中 平 均	79.75	148.32	79.91	80.33	218.00	80.60

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	729,015	—	729,015	706,895	—	706,895
地 方 債	153,962	—	153,962	96,218	—	96,218
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	487,862	—	487,862	554,659	—	554,659
株 式	132,836	—	132,836	135,046	—	135,046
そ の 他 の 証 券	112,308	285,134	397,442	130,487	212,208	342,696
(外 国 債 券)	(—)	(284,134)	(284,134)	(—)	(208,959)	(208,959)
(そ の 他)	(112,308)	(1,000)	(113,308)	(130,487)	(3,248)	(133,736)
合 計	1,615,984	285,134	1,901,118	1,623,308	212,208	1,835,516

平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	669,316	—	669,316	731,661	—	731,661
地 方 債	182,569	—	182,569	121,568	—	121,568
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	503,584	—	503,584	514,751	—	514,751
株 式	86,971	—	86,971	87,976	—	87,976
そ の 他 の 証 券	83,848	251,639	335,488	86,517	254,368	340,885
(外 国 債 券)	(—)	(250,639)	(250,639)	(—)	(250,447)	(250,447)
(そ の 他)	(83,848)	(1,000)	(84,848)	(86,517)	(3,920)	(90,437)
合 計	1,526,290	251,639	1,777,930	1,542,475	254,368	1,796,843

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

平成27年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	50,698	225,700	261,594	94,520	96,501	—	—	729,015
地 方 債	70,936	56,455	25,719	—	849	—	—	153,962
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	98,811	193,382	114,020	43,944	37,702	—	—	487,862
株 式	—	—	—	—	—	—	132,836	132,836
そ の 他 の 証 券	41,204	92,412	101,526	50,024	52,433	1,482	58,357	397,442
(外 国 債 券)	(40,763)	(70,833)	(80,904)	(45,249)	(45,180)	(—)	(1,202)	(284,134)
(そ の 他)	(441)	(21,579)	(20,622)	(4,774)	(7,252)	(1,482)	(57,155)	(113,308)
合 計	261,652	567,951	502,861	188,488	187,487	1,482	191,194	1,901,118

平成28年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	107,635	226,345	290,427	48,962	33,524	—	—	706,895
地 方 債	24,596	47,929	17,176	2,175	4,341	—	—	96,218
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	100,855	181,313	142,514	83,882	46,093	—	—	554,659
株 式	—	—	—	—	—	—	135,046	135,046
そ の 他 の 証 券	39,199	86,198	91,121	35,597	31,882	1,450	57,246	342,696
(外 国 債 券)	(31,744)	(54,814)	(73,757)	(22,891)	(25,751)	(—)	(—)	(208,959)
(そ の 他)	(7,454)	(31,384)	(17,364)	(12,706)	(6,130)	(1,450)	(57,246)	(133,736)
合 計	272,286	541,786	541,240	170,617	115,842	1,450	192,293	1,835,516

預証率

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	22.70	1,982.04	26.66	21.55	1,352.19	24.31
期 中 平 均	21.55	1,493.39	25.05	20.81	1,710.70	24.19

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

9 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

売 買 目 的 有 価 証 券	平成27年3月末	平成28年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
	8	16

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	39,662	41,834	2,172	39,912	41,421	1,508
	地 方 債	17,589	18,035	446	12,516	12,846	329
	社 債	18,613	19,154	541	16,561	16,973	411
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	75,865	79,025	3,160	68,990	71,241	2,250
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		75,865	79,025	3,160	68,990	71,241	2,250

3. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	18,438	22,433
関連会社株式	330	330
合 計	18,768	22,763

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	94,358	49,221	45,137	92,964	45,912	47,052
	債 券	1,047,298	1,037,905	9,392	1,275,798	1,262,314	13,483
	国 債	537,548	533,130	4,418	665,980	658,865	7,114
	地 方 債	124,149	123,702	447	82,851	82,470	381
	社 債	385,599	381,073	4,526	526,966	520,979	5,987
	そ の 他	379,599	340,164	39,434	276,164	245,807	30,356
	外 国 債 券	266,645	260,398	6,246	175,251	170,786	4,465
	そ の 他	112,954	79,765	33,188	100,912	75,020	25,891
	小 計	1,521,256	1,427,291	93,964	1,644,927	1,554,035	90,892
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,032	8,142	△1,109	6,616	8,562	△1,946
	債 券	247,676	248,585	△909	12,984	13,004	△20
	国 債	151,804	152,432	△628	1,003	1,003	△0
	地 方 債	12,222	12,241	△18	850	850	—
	社 債	83,648	83,911	△262	11,131	11,151	△20
	そ の 他	19,389	19,474	△84	63,548	65,170	△1,622
	外 国 債 券	17,489	17,571	△82	33,707	33,809	△101
	そ の 他	1,900	1,902	△2	29,841	31,361	△1,520
	小 計	274,098	276,202	△2,104	83,149	86,738	△3,589
合 計		1,795,354	1,703,493	91,860	1,728,077	1,640,773	87,303

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	13,996	14,016
そ の 他	1,695	1,668
合 計	15,692	15,685

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

			平成27年3月期			平成28年3月期		
			売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式		4,291	969	116	3,000	2,465	34
債	券		203,300	1,048	171	28,406	65	316
	国	債	137,687	815	130	28,406	65	316
	地	方	9,079	23	0	—	—	—
	社	債	56,533	208	41	—	—	—
そ	の	他	61,448	1,491	29	86,515	4,972	1,042
	外	国	54,724	541	29	60,159	731	359
	そ	の	6,723	949	—	26,356	4,240	683
合	計		269,040	3,509	317	117,922	7,503	1,394

金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

			平成27年3月末		平成28年3月末	
			貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託			999	—	999	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成27年3月末					平成28年3月末				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超える もの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超える もの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超える もの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超える もの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

				平成27年3月末				平成28年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金 利 先 物 売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		金 利 先 物 買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動		33,181	30,969	686	686	39,906	39,871	1,313	1,313
		受取変動・支払固定		33,181	30,969	△457	△457	39,906	39,871	△1,057	△1,057
	金利オプション	受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
		売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計						229	229			255	255

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

				平成27年3月末				平成28年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		通貨先物	買	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—	
		通貨オプション	買	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ			104,778	79,687	76	76	126,979	63,703	26	26
	為替予約	売	建	10,584	—	△314	△314	10,907	—	482	482
		買	建	5,417	—	116	116	5,445	—	△130	△130
	通貨オプション	売	建	72,935	55,261	△1,909	374	97,669	71,806	△3,611	△611
		通貨オプション	買	建	72,935	55,261	1,909	152	97,669	71,806	3,611
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他	買	建	—	—	—	—	—	—	—
合 計						△122	405			378	1,098

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象		平成27年3月末			平成28年3月末		
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ						
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	17,424	17,424	△1,151	16,338	16,338	△1,470
	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
の特例 処理方法	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ			(注) 2			(注) 2
	受取固定・支払変動	2,500	2,400		1,100	1,100	
	受取変動・支払固定	224,265	210,063		206,936	206,436	
	金 利 オ プ シ ョ ン	15,000	15,000		15,000	5,000	
合 計				△1,151			△1,470

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成27年3月末100百万円、平成28年3月末43百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象		平成27年3月末			平成28年3月末		
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	88,724	—	△1,074	42,229	—	1,966
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計				△1,074			1,966

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,378	16,378	12,556	3,822	100.00%	100.00%
危 険 債 権	96,207	88,371	76,159	12,212	91.85%	60.91%
要 管 理 債 権	33,097	16,336	11,512	4,824	49.35%	22.34%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	145,684	121,086	100,228	20,858	83.11%	45.88%
正 常 債 権	5,819,419					
総 与 信 計 ②	5,965,103					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.44%					

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,194	14,194	9,902	4,292	100.00%	100.00%
危 険 債 権	98,799	89,417	73,818	15,598	90.50%	62.44%
要 管 理 債 権	30,561	17,395	12,419	4,976	56.92%	27.43%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	143,556	121,008	96,140	24,868	84.29%	52.44%
正 常 債 権	6,110,880					
総 与 信 計 ②	6,254,436					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.29%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
破 綻 先 債 権	2,837	1,629
延 滞 債 権	109,530	111,132
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	202	390
貸 出 条 件 緩 和 債 権	32,895	30,170
リ ス ク 管 理 債 権 計	145,465	143,323

引当金の期中増減

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		平成27年3月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	12,270	11,260	—	12,270	11,260
個 別 貸 倒 引 当 金	19,042	16,577	2,673	16,369	16,577
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	31,313	27,838	2,673	28,639	27,838
偶 発 損 失 引 当 金	2,050	2,132	632	1,417	2,132
計	33,364	29,970	3,306	30,057	29,970

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]		平成28年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	11,260	14,306	—	11,260	14,306
個 別 貸 倒 引 当 金	16,577	20,434	1,272	15,305	20,434
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	27,838	34,740	1,272	26,565	34,740
偶 発 損 失 引 当 金	2,132	1,437	384	1,747	1,437
計	29,970	36,178	1,656	28,313	36,178

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

III. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	356,201		376,464	
うち、資本金及び資本剰余金の額	176,277		176,277	
うち、利益剰余金の額	185,231		207,138	
うち、自己株式の額（△）	2,128		4,189	
うち、社外流出予定額（△）	3,178		2,762	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲ 1,129		▲ 2,409	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	▲ 1,129		▲ 2,409	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	172		182	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,871		21,292	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,871		21,292	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	73,267		57,892	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,653		16,507	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,034		4,139	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	470,071		474,068	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	812	3,250	1,522	2,283
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	812	3,250	1,522	2,283
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	13	54	15	23
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	935	3,743	1,938	2,908
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	4	6	9
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,763		3,482	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	468,308		470,585	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,649,028		4,967,227	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,111		12,957	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,250		2,283	
うち、繰延税金資産	54		23	
うち、退職給付資産	3,743		2,908	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,866		▲ 82	
うち、上記以外に該当するものの額	5,929		7,824	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	215,370		212,112	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,864,398		5,179,340	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.62%		9.08%	

Ⅱ. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
	経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	342,888		366,246	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,660		171,660	
うち、利益剰余金の額	176,519		201,523	
うち、自己株式の額（△）	2,128		4,188	
うち、社外流出予定額（△）	3,163		2,747	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,392		15,744	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,392		15,744	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	73,267		57,892	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,530		16,406	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	448,078		456,289	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	833	3,332	1,558	2,337
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	833	3,332	1,558	2,337
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,005	8,021	4,381	6,572
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	3	5	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,839		5,945	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	445,238		450,343	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,485,390		4,801,505	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,457		16,750	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,332		2,337	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	8,021		6,572	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,859		▲ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	5,962		7,915	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	187,301		186,505	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,672,691		4,988,010	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.52%		9.02%	

Ⅲ. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

	平成27年3月末	平成28年3月末
連結子会社数	7社	7社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容:

名称	業務の内容
(株)長崎銀行	銀行業
西日本信用保証(株)	信用保証業
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	投融資業
九州債権回収(株)	債権管理回収業
九州カード(株)	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券(株)	金融商品取引業
(株)NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

①連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。

②連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第25条（連結）若しくは第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要は、以下のとおりであります。

■平成27年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	174,148百万円
単体自己資本比率	169,532百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由の発生全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94%（平成29年7月まで固定配当率） 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～⑦株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第6回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ④株式会社西日本シティ銀行第7回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑤株式会社西日本シティ銀行第8回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑥株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑦株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	56,267百万円
単体自己資本比率	56,267百万円
額面総額	①14,500百万円、②10,000百万円、③15,000百万円、④8,800百万円、⑤10,000百万円、⑥10,000百万円、⑦10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成27年4月15日、②平成29年4月17日、③平成32年4月15日、④平成33年4月15日、⑤平成33年12月28日、⑥平成35年12月27日、⑦平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①～②無、③～⑦有
初回償還可能日及びその償還金額	③平成27年4月15日 15,000百万円 ④平成28年4月15日 8,800百万円 ⑤平成28年12月28日 10,000百万円 ⑥平成30年12月27日 10,000百万円 ⑦平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	③平成27年4月15日以降の各配当支払日 15,000百万円 ④平成28年4月15日以降の各配当支払日 8,800百万円 ⑤平成28年12月28日以降の各配当支払日 10,000百万円 ⑥平成30年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ⑦平成32年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①2.78% ②2.70% ③当初5年間1.70% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.45% ④当初5年間1.55% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.39% ⑤当初5年間1.37% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.31% ⑥当初5年間0.67% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.76% ⑦当初7年間0.87% 7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①～②無、③～⑦有

(4) 少数株主持分

発行者	株式会社長崎銀行、株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	4,206百万円
単体自己資本比率	—

■平成28年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	172,088百万円
単体自己資本比率	167,471百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由の発生全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94%（平成29年7月まで固定配当率） 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～⑤株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第7回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第8回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ④株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑤株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	40,892百万円
単体自己資本比率	40,892百万円
額面総額	①10,000百万円、②8,800百万円、 ③10,000百万円、④10,000百万円、 ⑤10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成29年4月17日、②平成33年4月15日、 ③平成33年12月28日、④平成35年12月27日、 ⑤平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①無、②～⑤有
初回償還可能日及びその償還金額	②平成28年4月15日 8,800百万円 ③平成28年12月28日 10,000百万円 ④平成30年12月27日 10,000百万円 ⑤平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	②平成28年4月15日以降の各配当支払日 8,800百万円 ③平成28年12月28日以降の各配当支払日10,000百万円 ④平成30年12月27日以降の各配当支払日10,000百万円 ⑤平成32年12月16日以降の各配当支払日10,000百万円
配当率又は利率	①2.70% ②当初5年間1.55% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.39% ③当初5年間1.37% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.31% ④当初5年間0.67% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.76% ⑤当初7年間0.87% 7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①無、②～⑤有

(4) 非支配株主持分

発行者	株式会社長崎銀行、 株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	4,321百万円
単体自己資本比率	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本の充実度について、統合的リスク管理及び自己資本比率管理の二つの側面から評価を実施しております。

統合的リスク管理においては、リスク管理の基本方針と各部門の業務計画に基づく予想リスク量等を踏まえ、リスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）にリスク資本を配賦し、毎月のALM委員会で、リスク資本配賦額の範囲内に各リスクが収まっていることを確認し評価しております。

また、自己資本からリスク資本配賦額を控除したバッファが、大規模震災や定量化困難なリスク等の資本配賦対象外リスクを考慮した上で十分な水準となっているかについて、半期毎のALM委員会で確認しております。

自己資本比率による評価では、急激な環境変化等を想定したシナリオに基づくストレス・テストを実施し、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響を把握しております。その結果として、自己資本比率が4%以上となることを評価しております。

また、四半期毎に算定される自己資本比率について、その変動要因の分析等に基づき、自己資本の充実度をALM委員会で評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」等に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポーザーの種類に関わらず以下のとおりです。

なお、フィッチレーティングスリミテッドについては、内部管理で使用する適格格付機関の見直しに伴い平成27年3月末基準より使用していません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があります。

また、レボ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針等

当行では、「市場関連取引クレジットライン設定基準」において、市場関連取引に係る与信上限額及びクレジットラインの設定に関する基準を定めております。同基準にて、当行自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、自行の内部格付に応じた取引先グループ毎の与信上限額及び取引種別毎の個別取引枠を設定して管理しております。

(2) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っております。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額について「偶発損失引当金」として計上しております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっております。そのため、自行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的であると認識しております。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、商業用不動産等を裏付資産とした証券化商品へ投資しております。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署及び営業店で把握する体制とし、行内ルールに基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、告示に定める「標準的手法」により算出しております。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 当行グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、フィッチレーティングスリミテッドについては、内部管理で使用する適格格付機関の見直しに伴い平成27年3月末基準より使用していません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分類し、各カテゴリー毎に定めるリスク主管部署にて、各々の管理規程等に基づきリスク特性に応じた管理を実施しております。また、経営管理部がオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、「オペレーショナル・リスク委員会」に報告され、把握された問題点等について組織横断的に協議し対応しております。

具体的な管理手続としては、業務プロセス、システム等に内在するオペレーショナル・リスクの洗い出しを定期的に行い、それらリスクを低減するための「コントロール」の有効性を評価したうえで、必要なリスク削減策を検討し、対策を実施しております。事務事故・事務ミス等の損失事象については、当行で発生した事象にとどまらず、他行等で生じた損失事象も参考に当行の管理体制が十分であるか評価を行い、必要に応じて対策を実施しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「一定の許容限度内でリスクテイクし、これを管理するなかで収益を追求すべくリスクの定量化を通じた管理を実施する。」という市場リスク管理の基本方針に基づき、保有株式について投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しております。

具体的には、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づく連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項(2) 有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクとは、トレーディング取引以外の金利感応資産・負債について、金利が変動することにより価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%のVaRを毎月算出し管理しております。

なお、VaRの計測手法として、当行はヒストリカル法を、長崎銀行は分散・共分散法を採用しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額及びストレステストを併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、計測しております。長崎銀行については、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。

期限前返済（解約）は、期限前償還権があらかじめ付与された有価証券等、一部の資産・負債を除き想定しておりません。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	平成27年3月末		平成28年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現 金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	47	1	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	21	0	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	4,247	169	5,573	222	10～20
我が国の政府関係機関向け	19,373	774	17,835	713	10～20
地方三公社向け	727	29	528	21	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,456	2,018	45,610	1,824	20～100
法人等向け	2,327,285	93,091	2,502,907	100,116	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,194,826	47,793	1,249,078	49,963	75
抵当権付住宅ローン	174,206	6,968	171,738	6,869	35
不動産取得等事業向け	465,774	18,630	558,674	22,346	100
三月以上延滞等 [注2]	16,889	675	16,722	668	50～150
取立未済手形	3	0	2	0	20
信用保証協会等による保証付	15,711	628	16,031	641	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出 資 等	121,071	4,842	118,774	4,750	100～1250
（うち出資等のエクスポージャー）	121,071	4,842	118,774	4,750	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上 記 以 外	118,426	4,737	118,013	4,720	100～250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	5,621	224	5,148	205	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	17,132	685	12,063	482	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	95,672	3,826	100,801	4,032	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	29,415	1,176	25,929	1,037	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	53,111	2,124	51,078	2,043	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,866	△ 74	△ 82	△ 3	—
計	4,589,731	183,589	4,898,417	195,936	

（注） 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

	平成27年3月末		平成28年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,018	80	2,601	104	20
短期の貿易関連偶発債務	1,190	47	962	38	20
特定の取引に係る偶発債務	221	8	284	11	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	9,729	389	17,369	694	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	22,472	898	21,153	846	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(16,668)	(666)	(14,833)	(593)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	941	37	450	18	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4,508	180	3,613	144	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	7,982	319	10,927	437	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	7,982	319	10,927	437	—
派 生 商 品 取 引	7,982	319	10,927	437	—
外 為 関 連 取 引	6,272	250	8,611	344	—
金 利 関 連 取 引	1,710	68	2,316	92	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	51,910	2,076	60,207	2,408	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	17,229	215,370	8,614	16,969	212,112	8,484
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	17,229	215,370	8,614	16,969	212,112	8,484

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,649,028	185,961	4,967,227	198,689
資産（オン・バランス）項目	4,589,731	183,589	4,898,417	195,936
オフ・バランス取引項目	51,910	2,076	60,207	2,408
C V A リ ス ク	7,234	289	8,442	337
中央清算機関関連エクスポージャー	152	6	160	6
オペレーショナル・リスク	215,370	8,614	212,112	8,484
計	4,864,398	194,575	5,179,340	207,173

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	6,130,189	1,362,357	692,545	16,354	659,715	8,861,162	14,056
国 外	—	277,970	—	—	—	277,970	—
計	6,130,189	1,640,327	692,545	16,354	659,715	9,139,133	14,056

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	6,424,932	1,344,311	993,996	20,009	723,900	9,507,149	17,628
国 外	—	206,979	—	—	—	206,979	—
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129	17,628

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業績別内訳

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	6,130,189	1,640,327	335,117	16,354	653,367	8,775,357	14,056
製 造 業	336,678	180	19,576	945	8,299	365,679	554
農 業、林 業	14,976	60	2	—	118	15,157	1
漁 業	10,163	—	32	—	257	10,453	21
鉱業、採石業、砂利採取業	5,278	—	129	—	—	5,408	110
建 設 業	246,706	348	3,027	0	2,506	252,588	422
電気・ガス・熱供給・水道業	148,088	—	6,362	505	353	155,309	0
情 報 通 信 業	81,511	60	3,406	0	360	85,337	8
運 輸 業、郵 便 業	132,752	270	6,065	624	2,394	142,107	12
卸 売 業、小 売 業	622,641	599	7,327	3,405	3,412	637,386	682
金 融 業、保 険 業	190,212	224,057	233,702	9,569	196,525	854,066	24
不動産業、物品賃貸業	1,258,059	829	7,258	320	3,075	1,269,543	2,905
その他各種サービス業	766,380	1,055	4,179	195	3,917	775,727	2,587
国・地方公共団体等	442,341	1,409,865	2,301	—	428,795	2,283,303	—
そ の 他	1,874,400	3,004	41,743	787	3,352	1,923,288	6,726
業種区分のないもの	—	—	357,428	—	6,347	363,776	—
計	6,130,189	1,640,327	692,545	16,354	659,715	9,139,133	14,056

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	6,424,932	1,551,290	611,547	20,009	717,872	9,325,651	17,628
製 造 業	338,007	413	19,359	1,286	8,436	367,502	545
農 業、林 業	20,942	20	3	—	140	21,106	2
漁 業	9,187	—	51	—	—	9,239	23
鉱業、採石業、砂利採取業	16,350	—	131	—	—	16,482	54
建 設 業	251,146	370	3,008	4	2,427	256,957	471
電気・ガス・熱供給・水道業	150,794	—	6,356	807	163	158,122	0
情 報 通 信 業	81,183	40	3,296	0	360	84,880	11
運 輸 業、郵 便 業	142,494	220	6,097	195	1,803	150,810	14
卸 売 業、小 売 業	660,926	270	6,925	5,679	2,853	676,654	712
金 融 業、保 険 業	176,238	174,421	520,020	11,027	109,301	991,009	11
不動産業、物品賃貸業	1,398,959	1,373	7,248	513	11,014	1,419,108	6,737
その他各種サービス業	821,129	1,026	3,885	394	12,972	839,408	2,038
国・地方公共団体等	420,747	1,367,935	2,413	—	565,079	2,356,176	—
そ の 他	1,936,823	5,200	32,748	100	3,319	1,978,193	7,007
業種区分のないもの	—	—	382,449	—	6,027	388,477	—
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129	17,628

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,303,923	260,381	231,216	2,714	622,486	2,420,721
1 年 超 3 年 以 下	1,054,956	543,851	3,385	5,381	11,007	1,618,582
3 年 超 5 年 以 下	824,727	477,382	8,498	3,875	142	1,314,626
5 年 超 7 年 以 下	642,452	180,241	988	2,114	329	826,127
7 年 超 10 年 以 下	684,285	177,311	851	1,068	5,515	869,032
10 年 超	1,511,067	—	1,731	1,199	10,434	1,524,433
期間の定めのないもの	108,776	1,159	445,873	—	9,799	565,608
計	6,130,189	1,640,327	692,545	16,354	659,715	9,139,133

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,337,971	264,275	511,601	4,757	676,937	2,795,544
1 年 超 3 年 以 下	1,041,359	507,281	1,245	6,789	10,709	1,567,385
3 年 超 5 年 以 下	872,210	515,503	8,738	3,561	12,565	1,412,578
5 年 超 7 年 以 下	667,406	155,599	771	2,478	277	826,533
7 年 超 10 年 以 下	733,586	106,247	816	651	5,120	846,422
10 年 超	1,664,504	—	1,681	1,683	8,893	1,676,762
期間の定めのないもの	107,892	2,383	469,141	87	9,396	588,901
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	18,009	△ 1,334	16,675
個 別 貸 倒 引 当 金	20,898	△ 2,308	18,590
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	38,907	△ 3,642	35,265

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	16,675	3,118	19,794
個 別 貸 倒 引 当 金	18,590	3,332	21,922
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	35,265	6,451	41,716

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
国 内	20,898	△ 2,308	18,590
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,898	△ 2,308	18,590

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
国 内	18,590	3,332	21,922
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	18,590	3,332	21,922

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
製 造 業	1,577	△ 86	1,490
農 業、 林 業	25	62	87
漁 業	42	0	42
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 21	16
建 設 業	827	393	1,220
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 13	16
運 輸 業、 郵 便 業	335	△ 146	189
卸 売 業、 小 売 業	4,461	△ 465	3,995
金 融 業、 保 険 業	78	△ 48	29
不動産業、物品賃貸業	6,611	△ 2,553	4,057
その他各種サービス業	5,491	181	5,672
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,380	389	1,770
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,898	△ 2,308	18,590

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
製 造 業	1,490	578	2,068
農 業、 林 業	87	41	129
漁 業	42	3	46
鉱業、採石業、砂利採取業	16	59	76
建 設 業	1,220	784	2,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	15	31
運 輸 業、 郵 便 業	189	22	211
卸 売 業、 小 売 業	3,995	451	4,447
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	4,057	1,830	5,888
その他各種サービス業	5,672	77	5,749
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,770	△ 516	1,254
個 別 貸 倒 引 当 金 計	18,590	3,332	21,922

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製 造 業	51	147
農 業、 林 業	0	2
漁 業	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	141	143
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	5	0
運 輸 業、 郵 便 業	2	0
卸 売 業、 小 売 業	328	55
金 融 業、 保 険 業	2	0
不動産業、物品賃貸業	115	85
その他各種サービス業	410	228
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	1,110	1,273
貸 出 金 償 却 計	2,167	1,935

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

(単位：百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	137,388	2,559,208	2,696,596	109,318	2,925,121	3,034,439
	10%	—	358,276	358,276	—	368,203	368,203
	20%	375,516	25,136	400,652	328,160	33,654	361,814
	35%	—	497,701	497,701	—	490,656	490,656
	50%	363,710	1,824	365,535	373,285	3,547	376,833
	75%	—	1,590,235	1,590,235	—	1,666,666	1,666,666
	100%	52,862	2,848,142	2,901,004	58,744	3,115,598	3,174,342
	150%	—	10,112	10,112	—	9,519	9,519
	250%	—	9,101	9,101	—	6,884	6,884
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		929,478	7,902,574	8,832,052	869,508	8,622,362	9,491,871

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「一」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	157,036	128,519
現 金 及 び 自 行 預 金	136,180	112,476
金	—	—
債 券	4,977	—
株 式	15,878	16,042
投 資 信 託	—	—
保 証	396,287	438,994

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案後 A－B
カレント・エクスポージャー方式	16,354	—	16,354
派生商品取引	16,354	—	16,354
外為関連取引	11,877	—	11,877
金利関連取引	4,477	—	4,477
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	16,354	—	16,354

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案後 A－B
カレント・エクスポージャー方式	20,009	—	20,009
派生商品取引	20,009	—	20,009
外為関連取引	15,262	—	15,262
金利関連取引	4,746	—	4,746
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	20,009	—	20,009

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成27年3月末4,273百万円、平成28年3月末8,096百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	2,478	—	1,377	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	6,025	251	5,912	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	20,000	—	19,741	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	28,504	251	27,031	—

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成27年3月末		平成28年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	2,478	19	1,377	11
	50%	—	—	—	—
	100%	25,774	1,030	25,653	1,026
	1250%	251	125	—	—
	その他	—	—	—	—
計		28,504	1,176	27,031	1,037

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	105,980	105,980	104,379	104,379
株 式	105,980	105,980	104,379	104,379
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)	(一)	(一)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	14,638		14,694	
株 式	14,638		14,694	
(うち子会社・関連会社株式)	(564)		(581)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	75,806		68,748	
計	196,425		187,823	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	1,208	5,970
償 却 に 伴 う 損 益	△ 0	△ 13
計	1,208	5,956

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	59,544	105,980	105,980	46,436
計	59,544	105,980	105,980	46,436

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	56,656	104,379	104,379	47,723
計	56,656	104,379	104,379	47,723

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	15,839	982	19,228	361
うち 円	7,664	982	11,625	361
うち 米ドル	3,987	—	3,399	—

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	平成27年3月末		平成28年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	47	1	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	21	0	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	4,247	169	5,573	222	10～20
我が国の政府関係機関向け	19,368	774	17,834	713	10～20
地方三公社向け	727	29	528	21	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,226	2,209	45,084	1,803	20～100
法人等向け	2,299,766	91,990	2,477,238	99,089	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,086,227	43,449	1,135,399	45,415	75
抵当権付住宅ローン	160,165	6,406	159,448	6,377	35
不動産取得等事業向け	464,564	18,582	557,748	22,309	100
三月以上上延滞等 [注2]	4,624	184	4,800	192	50～150
取立未済手形	—	—	—	—	20
信用保証協会等による保証付	15,233	609	15,528	621	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	135,821	5,432	137,669	5,506	100～1250
（うち出資等のエクスポージャー）	135,821	5,432	137,669	5,506	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上記以外	97,169	3,886	97,311	3,892	100～250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	5,609	224	5,136	205	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,539	381	5,290	211	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	82,020	3,280	86,884	3,475	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	29,415	1,176	25,929	1,037	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	57,112	2,284	54,493	2,179	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,859	△ 74	△ 75	△ 3	—
計	4,427,880	177,115	4,734,513	189,380	

- （注） 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)					
	平成27年3月末		平成28年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,018	80	2,601	104	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	1,190	47	962	38	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	221	8	284	11	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	9,568	382	17,153	686	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	19,911	796	18,628	745	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(14,106)	(564)	(12,308)	(492)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	941	37	450	18	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	5,443	217	4,535	181	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	7,982	319	10,927	437	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	7,982	319	10,927	437	—
派 生 商 品 取 引	7,982	319	10,927	437	—
外 為 関 連 取 引	6,272	250	8,611	344	—
金 利 関 連 取 引	1,710	68	2,316	92	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	50,122	2,004	58,388	2,335	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	14,984	187,301	7,492	14,920	186,505	7,460
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	14,984	187,301	7,492	14,920	186,505	7,460

(注) 平成24年3月末より、粗利益配分手法を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,485,390	179,415	4,801,505	192,060
資産（オン・バランス）項目	4,427,880	177,115	4,734,513	189,380
オフ・バランス取引項目	50,122	2,004	58,388	2,335
C V A リ ス ク	7,234	289	8,442	337
中央清算機関関連エクスポージャー	152	6	160	6
オペレーショナル・リスク	187,301	7,492	186,505	7,460
計	4,672,691	186,907	4,988,010	199,520

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	5,899,103	1,362,356	664,744	16,354	655,398	8,597,957	5,502
国	外	—	277,970	—	—	—	277,970	—
	計	5,899,103	1,640,327	664,744	16,354	655,398	8,875,928	5,502

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	6,193,177	1,344,310	954,467	20,008	719,823	9,231,787	8,980
国	外	—	206,979	—	—	—	206,979	—
	計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767	8,980

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,899,103	1,640,327	345,306	16,354	649,050	8,550,143	5,502
製 造 業	332,568	180	18,683	945	8,287	360,664	377
農 業、林 業	13,867	60	1	—	91	14,019	0
漁 業	9,326	—	32	—	257	9,615	20
鉱業、採石業、砂利採取業	5,228	—	129	—	—	5,357	110
建 設 業	239,426	348	2,967	0	2,500	245,241	324
電気・ガス・熱供給・水道業	145,335	—	6,362	505	353	152,556	—
情 報 通 信 業	80,717	60	3,303	0	360	84,440	0
運 輸 業、郵 便 業	131,093	270	6,020	624	2,393	140,401	8
卸 売 業、小 売 業	613,787	599	6,053	3,405	3,408	627,252	309
金 融 業、保 険 業	193,867	224,057	277,160	9,569	200,643	905,298	14
不動産業、物品賃貸業	1,214,354	829	6,661	320	3,063	1,225,229	2,308
その他各種サービス業	751,562	1,055	2,544	195	3,710	759,067	984
国・地方公共団体等	417,988	1,409,865	2,301	—	423,980	2,254,135	—
そ の 他	1,749,985	3,004	13,084	787	0	1,766,862	1,041
業種区分のないもの	—	—	319,437	—	6,347	325,785	—
計	5,899,103	1,640,327	664,744	16,354	655,398	8,875,928	5,502

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	6,193,177	1,551,290	616,178	20,008	713,795	9,094,450	8,980
製 造 業	334,231	413	18,533	1,286	8,424	362,888	415
農 業、林 業	19,989	20	2	—	112	20,123	0
漁 業	8,211	—	48	—	—	8,259	19
鉱業、採石業、砂利採取業	16,017	—	131	—	—	16,148	54
建 設 業	243,139	370	2,961	4	2,426	248,901	419
電気・ガス・熱供給・水道業	147,493	—	6,356	807	139	154,796	—
情 報 通 信 業	80,471	40	3,177	0	360	84,048	4
運 輸 業、郵 便 業	140,803	220	6,044	195	1,801	149,064	2
卸 売 業、小 売 業	652,445	270	5,638	5,679	2,846	666,879	328
金 融 業、保 険 業	179,137	174,421	559,030	11,027	113,511	1,037,128	5
不動産業、物品賃貸業	1,358,201	1,373	6,732	513	10,762	1,377,583	6,082
その他各種サービス業	806,076	1,026	2,510	394	12,969	822,976	710
国・地方公共団体等	397,207	1,367,935	2,413	—	560,440	2,327,996	—
そ の 他	1,809,757	5,200	2,596	100	0	1,817,654	934
業種区分のないもの	—	—	338,289	—	6,027	344,316	—
計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767	8,980

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,280,657	260,381	239,203	2,714	627,142	2,410,099
1 年 超 3 年 以 下	1,044,915	543,851	3,385	5,381	10,762	1,608,296
3 年 超 5 年 以 下	808,950	477,382	8,498	3,875	59	1,298,766
5 年 超 7 年 以 下	623,978	180,241	988	2,114	201	807,525
7 年 超 10 年 以 下	660,600	177,311	851	1,068	449	840,281
10 年 超	1,377,821	—	1,731	1,199	10,055	1,390,808
期間の定めのないもの	102,178	1,159	410,084	—	6,726	520,149
計	5,899,103	1,640,327	664,744	16,354	655,398	8,875,928

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,318,695	264,275	511,208	4,757	681,596	2,780,533
1 年 超 3 年 以 下	1,034,110	507,281	1,245	6,789	10,401	1,559,828
3 年 超 5 年 以 下	854,238	515,503	8,738	3,561	12,512	1,394,554
5 年 超 7 年 以 下	647,514	155,599	771	2,478	138	806,501
7 年 超 10 年 以 下	707,201	106,247	816	651	386	815,303
10 年 超	1,529,677	—	1,681	1,683	8,542	1,541,584
期間の定めのないもの	101,739	2,383	430,004	86	6,246	540,461
計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
一般貸倒引当金	12,270	△ 1,010	11,260
個別貸倒引当金	19,042	△ 2,464	16,577
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	31,313	△ 3,475	27,838

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
一般貸倒引当金	11,260	3,046	14,306
個別貸倒引当金	16,577	3,856	20,434
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	27,838	6,902	34,740

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
国内	19,042	△ 2,464	16,577
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	19,042	△ 2,464	16,577

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
国内	16,577	3,856	20,434
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	16,577	3,856	20,434

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
製 造 業	1,545	△ 89	1,456
農 業、 林 業	21	5	26
漁 業	16	△ 1	15
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 21	16
建 設 業	806	403	1,209
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 13	16
運 輸 業、 郵 便 業	334	△ 146	187
卸 売 業、 小 売 業	4,421	△ 451	3,969
金 融 業、 保 険 業	78	△ 48	29
不動産業、物品賃貸業	5,725	△ 2,283	3,442
その他各種サービス業	5,254	236	5,490
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	770	△ 53	716
個 別 貸 倒 引 当 金 計	19,042	△ 2,464	16,577

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
製 造 業	1,456	573	2,030
農 業、 林 業	26	56	82
漁 業	15	1	16
鉱業、採石業、砂利採取業	16	59	76
建 設 業	1,209	794	2,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	15	31
運 輸 業、 郵 便 業	187	22	210
卸 売 業、 小 売 業	3,969	218	4,188
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	3,442	2,034	5,476
その他各種サービス業	5,490	107	5,597
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	716	△ 11	705
個 別 貸 倒 引 当 金 計	16,577	3,856	20,434

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製 造 業	49	147
農 業、 林 業	—	2
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	141	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	5	—
運 輸 業、 郵 便 業	2	—
卸 売 業、 小 売 業	328	55
金 融 業、 保 険 業	0	—
不動産業、物品賃貸業	72	58
その他各種サービス業	401	228
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	3	—
貸 出 金 償 却 計	1,004	627

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

(単位：百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	137,388	2,520,454	2,657,843	109,318	2,880,996	2,990,314
	10%	—	353,216	353,216	—	362,990	362,990
	20%	371,901	38,467	410,368	325,785	37,129	362,914
	35%	—	457,616	457,616	—	455,565	455,565
	50%	360,907	1,747	362,655	371,284	3,040	374,325
	75%	—	1,442,305	1,442,305	—	1,511,876	1,511,876
	100%	52,661	2,826,754	2,879,415	58,744	3,096,123	3,154,867
	150%	—	2,035	2,035	—	1,783	1,783
	250%	—	6,059	6,059	—	4,170	4,170
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		922,859	7,651,493	8,574,353	865,132	8,356,186	9,221,319

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「一」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	156,320	127,872
現 金 及 び 自 行 預 金	135,475	111,831
金	—	—
債 券	4,977	—
株 式	15,866	16,041
投 資 信 託	—	—
保 証	394,874	437,314

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	16,354	—	16,354
派生商品取引	16,354	—	16,354
外為関連取引	11,876	—	11,876
金利関連取引	4,477	—	4,477
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	16,354	—	16,354

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	20,008	—	20,008
派生商品取引	20,008	—	20,008
外為関連取引	15,262	—	15,262
金利関連取引	4,746	—	4,746
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	20,008	—	20,008

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成27年3月末4,273百万円、平成28年3月末8,095百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	2,478	—	1,377	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	6,025	251	5,912	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	20,000	—	19,741	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	28,504	251	27,031	—

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成27年3月末		平成28年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	2,478	19	1,377	11
	50%	—	—	—	—
	100%	25,774	1,030	25,653	1,026
	1250%	251	125	—	—
	その他	—	—	—	—
計		28,504	1,176	27,031	1,037

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	101,390	101,390	99,581	99,581
株 式	101,390	101,390	99,581	99,581
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)	(一)	(一)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	31,445		35,465	
株 式	31,445		35,465	
(うち子会社・関連会社株式)	(17,449)		(21,449)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	75,789		68,732	
計	208,625		203,779	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	1,018	5,970
償 却 に 伴 う 損 益	△ 0	△ 13
計	1,017	5,956

(3) 評価損益

① 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	57,363	101,390	101,390	44,027
計	57,363	101,390	101,390	44,027

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	54,475	99,581	99,581	45,105
計	54,475	99,581	99,581	45,105

② 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	15,839	19,228
うち 円	7,664	11,625
うち 米ドル	3,987	3,399

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役です。なお、社外取締役および社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社長崎銀行、九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社等が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成27年4月～平成28年3月）
取締役会、監査役の協議	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、社外取締役を除く取締役の報酬は確定金額報酬と変動報酬により構成され、社外取締役と監査役の報酬は確定金額報酬のみとなっています。確定金額報酬は役員としての職務内容・責任等を勘案し、変動報酬は当該事業年度の業績等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定し、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬方針に関する変更はありません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額			退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外役員)	15	509	438	438	－	71	71	－	－
対象従業員等		－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しています。
2. 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

1 概況・組織	
○経営の組織	34
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	64
○取締役・監査役の氏名・役職名	33
○会計監査人の氏名又は名称	66
○営業所の名称・所在地	35～42
○銀行代理業者に関する事項	41
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	32
3 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	65
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	65
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益・業務粗利益率	74
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	74
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	74～75
・受取利息・支払利息の増減	76
・総資産経常利益率・資本経常利益率	74
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	74
（2）預金に関する指標	
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	77
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	77
（3）貸出金等に関する指標	
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	78
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	78
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	79
・使途別の貸出金残高	79
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	79
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	80
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	80
・預貸率の期末値・期中平均値	80
（4）有価証券に関する指標	
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	81
・有価証券の種類別の平均残高	81
・預証率の期末値・期中平均値	81
4 業務の運営	
○リスク管理の体制	29～31
○法令遵守の体制	26～28
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～17
○指定紛争解決機関の名称	28
5 直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	66～70
○リスク管理債権	87
○自己資本の充実の状況	89～120
○時価等情報	
（1）有価証券	82～84
（2）金銭の信託	84
（3）デリバティブ取引	85～86
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	87～88
○貸出金償却の額	68
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	66
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	66
6 報酬等に関する開示事項	121～122

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

1 概況	
○銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	45
○子会社等に関する事項	45
（1）名称	
（2）主たる営業所または事務所の所在地	
（3）資本金または出資金	
（4）事業の内容	
（5）設立年月日	
（6）銀行が保有する議決権の割合	
（7）子会社等が保有する議決権の割合	
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	46
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	46
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	47～50
○リスク管理債権	63
○自己資本の充実の状況	89～120
○セグメント情報	60
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	47
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	47
4 報酬等に関する開示事項	121～122

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額 87

平成28年7月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
TEL092-476-1111（代表）



©GROOVISIONS



ココロがある。コタエがある。
西日本シティ銀行